

教育 こども 委員会 記 録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年6月21日（金）午前10時0分～午後2時22分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 委員会運営について

（教育委員会）

1. 事業概要の説明聴取

2. 陳情第88号 公立幼稚園の保持と閉園を避けるべく3年保育の実施を求める陳情

3. 報 告 令和7年度国家予算に対する提案・要望について（関係分）

4. 報 告 中学校部活動地域移行の考え方（案）

5. 報 告 神戸市教育委員会改革方針2021・実施プログラム2021の取組状況について

（こども家庭局）

1. 事業概要の説明聴取

2. 報 告 令和7年度国家予算に対する提案・要望について（関係分）

3. 報 告 神戸市における児童虐待相談の状況（令和5年度）

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 さとう まちこ

副委員長 平野 達 司

委 員 前 田 あきら

諫 山 大 介

堂 下 豊 史

なんの ゆうこ

植 中 雅 子

坂 口 有希子

しらくに高太郎

山本 のりかず

西 ただす

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（さとうまちこ） ただいまから教育こども委員会を開会いたします。

本日は、常任委員長会議において確認されました委員会運営方針の提示と所管局の事業概要の説明及び陳情の審査並びに報告の聴取のためお集まりいただいた次第であります。

最初に、委員各位の座席についてであります。正副委員長で相談の結果、お手元に配付いたしております定席表のとおりといたしますので御了承願います。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さん、こうべ未来さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（さとうまちこ） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、令和7年度国家予算に対する提案・要望につきましては、去る5月27日の常任委員長会議において、当局から報告を受けました。

このうち、本委員会所管分については、この後、関係局から報告を聴取いたしますので、内容の説明は省略させていただきます。

次に、本日の予定でございますが、委員会終了後、市立なぎさ小学校を実地視察することとなっております。予定といたしましては、午後2時30分に市役所を出発したいと考えておりますので、委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項によりまして、まず委員会運営についてであります。

本件につきましては、5月27日の常任委員長会議において協議いたしました結果、運営方針が確認されましたので、これに基づいて、委員会を運営してまいりたいと存じます。

それではこれより順次、各局の審査を行います。

（教育委員会）

○委員長（さとうまちこ） これより、教育委員会関係の審査を行います。

最初に口頭陳述の申出がありませんでした陳情第88号については、公立幼稚園の存続や公立幼稚園全てで3年保育を求める趣旨でありますので、御報告いたしておきます。

それでは、事業概要及び陳情1件、並びに報告事項3件について一括して、当局の説明及び報告を求めます。

○福本教育長 教育長の福本でございます。委員の先生方におかれましては何とぞよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

それでは、事務局長の高田より御説明させていただきます。

○高田教育委員会事務局長 事務局長の高田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、教育委員会の令和6年度事業概要、陳情1件、報告3件について、一括して御説明申し上げます。

お手元の事業概要の1ページを御覧ください。

I 教育委員会の概要でございます。

1. 教育委員会の構成でございますが、教育長及び5人の教育委員をもって組織される教育委

員会と教育委員会事務局及び学校園で構成されております。

2. 教育委員会事務局・学校園の職員数は8,961人、うち学校園の教職員は8,475人でございます。

3. 令和6年度予算の概要について、100万円未満は省略し、表左下の歳入合計245億7,300万円、右側の歳出合計1,324億6,500万円を計上しております。

続きまして、2ページから3ページにつきましては、Ⅱ教育委員会事務局の組織と事務分掌を掲載しております。

4ページを御覧ください。

Ⅲ令和6年度主要事業でございます。

新規事業には二重丸を、拡充事業には丸を、各事業内容のタイトル左側に表記しており、新規拡充事業を中心に御説明申し上げます。

1 子供が主役のこれからの学びでございますが、①ではICTの活用促進やきめ細かな学習指導を行うための授業改善を図るなど、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、確かな学力を身につけることを目指します。

④では、英語のコミュニケーション力の向上と教員の授業改善のため、中学2年生の一部を対象に民間事業者による英語4技能テストを試行的に実施してまいります。

5ページを御覧ください。

⑧では、市立高等学校が育成すべき人材や教育内容等について意見を求める有識者会議を開催し、これからの市立高等学校の在り方に関する方針を策定いたします。

次に、2一人ひとりに応じたきめ細かな支援でございますが、①では、不登校支援の充実に向けた基本方針に基づき、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう、学びの多様な学校や校内サポートルーム等、多様な学びの場の確保と積極的な情報提供を行います。

②では、児童・生徒が主体となっていじめについて考え、理解を深めるために、本市独自の学習案を作成し、児童・生徒の発達段階に応じた授業を実施するなど、いじめを許さない土壌づくりに取り組んでまいります。

6ページを御覧ください。

⑤では、自校通級指導教室を新たに18校整備いたします。

⑦では、新たに来日した外国人児童生徒を対象に、初歩的な日本語や学校生活について、集中的に指導を行う拠点教室を開設するとともに、授業通訳支援機器を導入するなど、外国人児童生徒への学習支援を充実してまいります。

7ページを御覧ください。

次に、3安全・安心で過ごしやすい環境づくりでございますが、①では、中学校給食について、給食センター等の整備を進め、順次、温かい給食による全員喫食を実施いたします。

8ページにかけまして、⑤から⑩では、学校施設のバリアフリー改修や校舎増改築、大規模・長寿命化改修を行います。

次に、4子供に向き合い、寄り添える学校づくりでございますが、①では、学校の業務と活動を令和の時代にふさわしいものへと創り直していくとともに、教員の長時間勤務解消に向けた取組を進め、学校・保護者・地域の相互連携を図り、子供たちの学びや成長を支えてまいります。

②では、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを拡充配置いたします。

9ページを御覧ください。

③では、今年度から学校給食費を公会計に移行し、教育委員会事務局において、学校給食費の徴収管理及び未納対応を一元的に行ってまいります。

④では、小学校高学年及び中学校を対象に学年（チーム）担任制のモデル実施校を4校から9校に拡充しております。

⑥では、教育情報インフラを再構築する中で、入学時等の提出書類をスマートフォン等で提出できるように、新たな機能を導入するとともに、⑦では兵庫県と連携して、高等学校受験における出願手続電子化に向けたシステムを導入し、教職員の業務負担軽減及び保護者の利便性向上を図ってまいります。

10ページを御覧ください。

次に、5地域とともにつくる開かれた学校でございますが、①では、学校運営協議会を中心として、学校・保護者・地域住民等の相互連携を一層促進し、学校運営の改善・向上や児童・生徒の健全育成につなげてまいります。

②では、インターネット予約システムとスマートロックを連動させた体育館の夜間開放を拡大するとともに、より市民が利用しやすい学校施設開放事業の在り方について検討を行います。

次に、陳情第88号公立幼稚園の保持と閉園を避けるべく3年保育の実施を求める陳情について御説明申し上げますので、お手元の陳情文書表を御覧ください。

陳情項目の1. 今ある公立幼稚園を存続することでございますが、現在、市立幼稚園は32園設置しておりますが、園児数の総数が一桁の園が8園、休園が4園あるなど、効果的な集団保育が難しい園が増加しております。

また、今後さらに少子化の進行や比較的長時間の保育利用ニーズの増加等により、幼稚園の就園を希望する家庭が全体として減少していくことが見込まれております。

教育委員会といたしましては、幼児の育ちや学びにおいて一定の集団規模を確保することは重要であると考えており、将来にわたり効果的な教育環境を確保するため、今後の幼児教育・保育における市立幼稚園について方針案を作成し、今後継続的に園児数が20名未満になることが見込まれる13園を対象に再編することとしております。

あわせて、特別な配慮が必要な幼児について、公私ともに受入れ態勢を整えるため、市立幼稚園が幼児教育の拠点として施設類型を超えた特別支援教育に関する研修や通級指導の充実等に取り組んでいくこととしており、公・私立の教育・保育施設一帯での幼児教育・保育をさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、陳情項目の2. 今ある公立幼稚園の全園での平等な3年保育を実施することでございますが、市立幼稚園では、現在9園で3年保育を実施しております。本市では、公私が連携・協調して幼児教育・保育ニーズに対応しており、3年保育のニーズにつきましても公・私立の教育・保育施設全体で対応しております。

子供の育ちや子育て支援の観点から、3年保育は意義があると考えておりますが、少子化の進行や比較的長時間の保育ニーズへの移行により、公・私立の幼稚園の園児数が大きく減少している状況を考慮し、慎重な対応が必要であると考えております。

市立幼稚園における3年保育につきましては、きめ細かな支援を必要とする幼児等を区役所等と連携して支援し、幼稚園教育の期間全体を通して教育機会を確保するため、教育・保育提供区域内で未実施である灘区、北区本区及び垂水区において、令和7年度から1園ずつ実施し、各区

域におけるニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に、報告令和7年度国家予算に対する提案・要望（教育委員会関係分）につきまして御説明申し上げますので、委員会資料の2ページを御覧ください。

まず、重点項目について御説明申し上げます。

7-1. 国土強靱化による安全・安心の確保の1)防災・減災、国土強靱化の推進として、5か年加速化対策に対する財政支援の継続を要望しております。

3ページを御覧ください。

8-1. 子育て環境の充実の2)子育て世帯の経済的負担の軽減として、学校給食費の保護者負担軽減に向けた制度の創設及び財政支援を要望しております。

4ページを御覧ください。

8-2. 教育環境の充実の1)教職員定数の計画的な改善及び安定的な学校運営体制の確保として、教職員定数の計画的な改善、安定的な教員確保に関する抜本的な対策、教員の長時間勤務解消及び地域・保護者との連携を要望しております。

次に、2)特別支援教育の推進として、小中学校における特別支援教育コーディネーターの専任配置、特別支援学級に対する学級編制基準の引下げ及び加配制度の創設を要望しております。

5ページから6ページにかけて3)学校施設整備事業の推進、4)GIGAスクール構想のさらなる推進、5)不登校児童・生徒への支援、6)部活動の段階的な地域移行について、財政支援を要望しております。

7ページを御覧ください。

その他項目について御説明申し上げます。

8ページにかけまして、3. 子育て・教育環境の充実の3)多様な児童・生徒に対する支援体制の充実及び学校の組織力強化について要望しております。

9ページを御覧ください。

5. 多文化共生の推進の1)外国人市民に対する日本語教育の充実について要望しております。

次に、中学校部活動地域移行の考え方（案）につきまして御説明申し上げますので、10ページを御覧ください。

1. 部活動を取り巻く状況でございますが、(1)部活動が果たしてきた役割は文化・スポーツ活動に親しむ機会の確保をはじめ、豊かな人間関係の構築や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、子供たちの健やかな成長を支えてまいりました。

(2)生徒数減少の影響として部活動の種目数が減り、生徒の選択肢が少なくなる傾向にあり、さらに今後10年間で生徒数が大幅に減ることが見込まれております。

(3)部活動の位置づけと働き方改革としては、教育課程外の活動である部活動をこれまで教員が自身の時間を削って支えてまいりましたが、全国的に学校における働き方改革が進む中で体制を確保することが難しくなっております。

このような中、(4)国における考え方としては、2022年12月に策定されたガイドラインでは、まずは休日の部活動を地域の実情に応じて可能な限り早期に地域移行することとしております。それを受けまして、(5)神戸市のこれまでの取り組みとしては、モデル事業の実施や部活動あり方検討委員会を開催し意見交換等を行ってまいりました。

また、児童・生徒、保護者、教員にアンケートを実施し、ニーズや課題の把握に努めてまいりました。

11ページに移りまして、2. 神戸市における部活動地域移行の考え方でございますが、(1)概要については、部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し将来にわたって子供たちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的として、2026年度より平日・休日ともに生徒が地域の方々とともに活動する神戸の地域クラブ活動、（仮称）K O B E ◆ K A T S U（コベカツ）完全移行をいたします。

(2) K O B E ◆ K A T S U の特徴ですが、①地域の幅広い団体が主体となり、中学校施設を活用し、スポーツや文化活動など、子供たちに活動の場を提供します。

②子供たちは学校の枠を超えて、自身がやりたいことを選んで活動します。

③子供たちが活動の主役となり、大人が勝利至上を押し付けません。

④活動団体は登録制とし、要件を満たす団体を公募し、審査を行った上で登録します。

⑤会費制とし、各クラブの運営に必要な最低限の費用は原則として受益者である各御家庭に御負担いただきます。

(3) 移行までの進め方につきましては、①学校規模や居住地域にとらわれず、生徒がやりたいことを主体的に選択できる活動としていくため、小学校4から6年生の児童にアンケートを実施し、改めてニーズ等を把握します。

②要件等を整理した上で、活動団体を公募します。その際、児童・生徒、保護者のニーズが多様化していることから、現状の部活動にはない新たな種目も広く公募します。

③教育委員会事務局において審査、登録を行い、各クラブの活動内容等について生徒や保護者に情報発信いたします。

12ページに移りまして、(4)考えられる課題等といたしましては、担い手となる地域団体が少ない地域や種目が偏在する可能性があるため、調整する必要がございます。

また、活動場所までの移動手段の考え方についての整理のほか、月会費等の費用負担が過度な負担とならないよう、地域団体に働きかけるとともに、経済的に困窮する家庭への支援等について検討が必要であると考えております。

3. スケジュールにつきましては、2026年9月からK O B E ◆ K A T S U に完全移行する予定でございます。

13ページは参考として、2022年度に実施したアンケート結果の抜粋を添付しております。

次に報告神戸市教育委員会改革方針2021・実施プログラム2021の取組状況につきまして御説明申し上げますので14ページを御覧ください。

教育委員会では、令和3年4月、神戸市教育委員会改革方針2021及び実施プログラム2021を策定し、組織風土改革に取り組んでおります。

以下、1 学校園への支援の充実及びガバナンスの強化として、事務局と学校園の相互理解の促進、2 コンプライアンスの徹底及び開かれた学校づくりの推進として、事務局、学校園のコンプライアンス推進体制の強化、地域とともにある開かれた学校づくり、15ページに移りまして、3 学校園の組織力の強化及び教職員の資質向上として、教職員の適切な人事評価の実施及びモチベーションの向上につながる施策の充実等、管理職やミドルリーダー等の資質向上、外部専門家の活用や関係機関との連携強化、学校園における働き方改革の推進、16ページに移りまして、風通しの良い職場づくりの推進、望まれる教員像の再構築と人材確保・育成の観点に立った採用、4 ハラスメント防止対策の強化として、ハラスメントに対する意識改革、5 いじめ防止対策等の推進として、いじめ防止に関する研修の徹底、いじめや虐待などの防止に向けた相談支援体制の充

実、17ページに移りまして、いじめ対応のための実施プログラムに基づきいじめ対策の推進につきまして、令和5年度の主な実績及び令和6年度の主な取組内容について記載をいたしております。

以上、教育委員会の令和6年度事業概要、陳情1件、報告3件につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（さとうまちこ） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより、順次質疑を行います。

なお、事業概要に関して特に質疑がある場合は、所管事項に対する質疑の中で行っていただきたいと存じますので、御了承願います。

それでは、陳情第88号について御質疑はございませんか。

○委員（西ただす） よろしくお願います。

今回の陳情では、やっぱり公立幼稚園のすばらしさというのをそこで過ごしている子供たちの様子を見ながら保護者の方を感じて、やはりそれをむしろ発展させてほしいという観点から出されてると思うんですが、この間も保護者の方とお話しすると、少人数ゆえの利点というものがあるという御指摘を何度もいただきました。

ある方は、見学で行った私立の幼稚園で人数が多いところでは、やっぱり親と同じように先生が子供をどなるような状況になっているというのも見られていて、やっぱりここでは願っていたような教育も受けられないんじゃないかっていうふうに言われていました。これはやっぱり余裕がないというような状況があると思うんですね。

一方で、こちらのほうの陳情でも出てますおしんべのほうでは、伸び伸びした集団生活を送れており、人数が少ないからこそ先生に話しかけたり、先生も1人1人に目が向くというようなことも言われていまして、こうした点で言ったらやっぱり少人数教育によって生み出されるメリットっていうのもあると思うんですが、そこについてはいかがお考えでしょうか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 今回の陳情でも書いていただいておりますように、この公立幼稚園の運営につきまして高く評価いただいていること、これにつきましては本当にありがたいと思ってございます。

最初に少し確認なんですけれども、この少人数での運営ということなんですけれども、何も公立幼稚園は初めから少人数での保育、運営を目指してしているものではございませんでして、結果として今少人数になっている園が多いということでございます。

私どもこれも以前から申し上げておりますように、やはり幼稚園におきましては一定の集団規模の下で多様な活動が展開されること、それによりまして幼児の育ち、学びにおいて、よい影響がある、効果的な教育環境となるということで、以前より申し上げておりますけれども、そういったことで考えてございます。

今回、前回の常任委員会でも報告させていただいておりますように、将来にわたってこういった効果的な教育環境を確保するために再編を進めていきたいということで考えておりますので、御理解いただければと思います。

○委員（西ただす） 初めから求めてやったんじゃないっていうふうに言われたんですが、ただ児童数というのは、やっぱり見て、保育園もそうですけど幼稚園も選んでいく——私自身もそういう形で、うちは保育園ですけど、そういうのも含めて考えていったんですね。

やっぱり人数も見ながら、例えば集団保育のメリットというのは一方であるとは思いますが、

そこに通わせている子供たちのことを考えて、例えば、言われてたのが、あるお子さんは小麦もペットでもアレルギーになってしまうと、体がひっついただけでも発作が出るというふうに言われていまして、私立のような児童数がもう100人とか、そういったところ行ったら、日常的にそういったことでの不安も感じてしまうというふうに言われていたんですね。

また、ある方は遠くなったら送迎となるが、それが不安だと、何のためにこの幼稚園の近くに来たのか。だからこの幼稚園がいいというふうに考えていたわけですね。そういった方々がおられる中で、子育て関係をよくしていこうと神戸市は力を入れているわけですが、その子育て環境で選んで、この幼稚園に来たという人たちの思いからしたら、子育てしやすい神戸という点から言うたら逆行するんじゃないかなと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長** 先ほど少しアレルギーのお話がありました。これにつきましては、神戸市の教育・保育施設全体、これは公立・私立問わずですけれども、こども家庭局が発行いたしておりますアレルギー対応の手引きというものがございますので、それに沿って対応しているところでございます。

子育て環境のことをおっしゃいましたけれども、これも方針案でもお示しておりますように、やはり少子化の進行が想定を超えるスピードで進んでおること、それから比較的長時間の保育利用のニーズへの移行、こういったことがさらに今顕著になってございます。こういった中で将来にわたって一定の集団による効果的な幼児教育環境を確保していくためと、そういったことを考えて再編を進めていく必要があるものと認識してございますので、御理解いただければと思います。

- 委員（西ただす）** アレルギーの話は、やっぱりそれは先生側として、その対応していくというのは当然理解されているというふうに思うんですね。ただ、それはやっぱり今の例として言うと、やっぱりいろんな子供たちがいて、その子供たちに付着しているというか、そういったものでも影響が出るということ言えば、それぞれの子供に対してというふうに何か求めてもということではなかなか難しい話だと思うんですね。だからこそ、やっぱりそこで言うたら発作が起こるんじゃないかという心配もあって、かつ子供たちの数が多くないほうがそういう面で言うと助かるってということも言われていたということなんです。

今の考え方で言うと、神戸市自身としては、幼稚園そのものの設置に関わって、独自の区域というか、その中でやったらいいだろうというふうに言われてるんですけれども、やっぱり閉園を進めていくことが、やっぱりこうした今言ったような児童たちを含めて、慣れないバスや公共交通を利用しろということにつながってしまうということなんです。

子育てしやすい神戸というのを打ち出しておきながら、今実際に神戸に存在する子育て施設の所在とかサービスとか、そういったものを持ち出してるわけですが、やっぱり神戸市が保持する多様な子供たちに対応して安心できる教育施設としての公立の幼稚園こそ、子育てしやすい神戸ですという形で本来であれば打ち出すべきだと思うんですが、そこについてはどういうふうに思われますか。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長** 通園区域のお話がありました。この市立幼稚園につきましては、従来より交通安全上の配慮、それから通園のしやすさといったことも考えまして、通園が可能な区域を設定してきたわけでございます。ただ、この送迎事情につきましてはやはり設定当時の状況から随分変化をしてございます。

また、この市立幼稚園以外の施設につきましては、特段そういった園区はない状況でございます。

す。

そういったことから、私どももこの通園上の不公平感といいますか、そういったことにつきましてでは是正する観点からも、今回の再編と併せまして、園区の見直しも行っていきたいと考えてございます。そういったことで、通園についても一定配慮を行っていきたいと考えてございます。

○委員（西ただす） その園区の見直しというのは、具体的にどういう、今考えられていて、それは言えるんですか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 これはまだ検討段階ではございますけれども、原則としまして、園区を教育・保育提供区域単位、おおむね各区ということになりますけれども、この単位に改めるような見直しを考えてございます。

○委員（西ただす） そういうことが1つは同時進行というか、それを考えながらやってるっていうことなんだけど、それと併せて、閉園の話自身を進めるというのは、やっぱり同時進行でやって、それで大丈夫と、実際にやってみてどうなのかっていうところで、直面したときにしか分からないということだと思ってしまうので、やっぱり一方的にそれで考えて、交通の面で大丈夫になったからというふうに後から説明されても、それは納得はされないというふうに思うんですね。

少人数の話もしましたけれども、私自身も、うちは子供は保育園に通わせてるんですけど、やっぱりさっき言ったように子供の数も見てというふうには言ってるんですけど、なかなか私立も幼稚園も一緒だと思いますけど、行ってみると、うちも5歳ですけど、先生のところに——子供を抱きかかえて泣いているから、あやしなながら、子供たちが横に鈴なりになっているというような状況なわけなんですよ。

それは別に、子供が先生が好きだからっていう面もあるんでしょうけど、しかし本来であれば、私はそれは配置基準の問題だというふうに思います。

結果的に言えば、確かに少人数になったからだっていうふうに言われるんですけど、丁寧に見てもらえるし、すぐに答えてもらえるっていう環境があるっていうこと自体は、今のおしんべなんかも含めて環境としてはよくなっているし、そういったところがやっぱり発展させられるべきだというふうに思ってます。

その点も踏まえた上でなんですけれども、東灘区のちょっと——ことも考えたいんですけど、例えば、東灘区で言うと、魚崎の幼稚園の保護者の方とも話しましたけれども、1つは3年保育がないので私立に通っていたが、やっぱり魚崎のほうが良いということで、魚崎に来られる方もおられるということです。

一方で、高い入園料を払って私立に行って、魚崎に行きたいと思っても、もう1回お金払ってしまってるからっていうので行けないようになってるっていう声もお聞きしてます。

まさに今、その中で3年間の社会教育を受けさせたいという思いと、よりよい教育を受けたいという思いの葛藤があるんだというふうに思うんですね。

こうしたことを解決するのは3年保育の実施なんだと言われてましたが、この葛藤している、こういった思いについてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 3年保育の関係でございます。

やはり私ども毎回申し上げておりますように、神戸市の保育ニーズにつきましては、私ども公立・私立双方でこれまで対応してまいりました。

その中で、幼児数そのものが減少していると、それから、保護者のニーズが長時間利用の保育利用に大きくシフトしていると。そういった中で、市立幼稚園で新たに3年保育をやると——こ

これは当然サービスの拡充という意味合いがあるわけですが、そういったことをやりますと、前回は申し上げましたけれども、実質的には私立幼稚園ともう園児の獲得競争を行ってしまうことになるというふうに認識してございます。

実際、私立幼稚園のほうもそれぞれの園で経営努力を行ってございますけれども、やはり園児数減少の影響を受けまして、実際に休園、閉園する園も生じてきてございます。

やはり私立幼稚園閉園ということになりますと、もちろんこれは公立も一緒なんですけれども、子供たち、保護者への影響でございます。それに加えて、教職員の雇用、この面で深刻な影響が生じることとなると認識してございます。

これが市立幼稚園の場合は、今、ほかの幼稚園まだ一定数ございますので、そういった全体の中である程度ソフトランディングを図ることが可能と考えてございますが、私立の場合はなかなかそういうわけにはいきません。

繰り返しになりますけれども、神戸市におきましては公私が連携・協調して、この幼児教育・保育ニーズに対応してきたところでございますので、やはり私立幼稚園と園児の獲得競争を行うのは適切ではないのではないかなと考えてございます。

○委員（西ただす） 何かどうも本来的に何か順番がおかしいんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから私立を維持するためには、公立は泣いても仕方がないみたいなふうに聞こえるんですけど、そこはどのように考えていらっしゃるんですか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 泣いても仕方がないとは考えておりませんので、新しくサービスを拡充して、そこまでして私立の園児を取りに行くことはないのではないかなと思ってございます。

○委員（西ただす） 取りに行くというか、今やっている教育そのものがよくて——その公立がね——やっぱりそれが3年になったらより多くの方がということなんですよ。

当然それは、私立のほうのところもその教育内容がよいということであれば選ばれるというふうに思いますし、逆に言えば私立というところで、言うたら特色もあってということですよ。

今の話で言うと、やっぱりどうしても今通っているところが公立であるのであるから、やっぱりそこは配慮して、もうやっぱり3年になったらたくさんの子が来たいって声は当然いろんな閉園が計画されてるところもあるわけですよ。

そういったところに通っている保護者から言ったら、やっぱりそういったところで負担はあなたたちにしてくださいというふうに聞こえると思うんですけど、そこはいかがですか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 どこまで行っても平行線だと思いますが、3年保育につきましては私どもとしましては、園児の獲得競争を行うためではなくて、きめ細かな支援を必要とする幼児を区役所等と連携しまして支援しまして、幼稚園教育の期間全体を通じて教育機会を確保したいと考えてございますので、方針案でお示ししておりますように教育・保育提供区域内で今まだ未実施である区がございまして、その灘区、北区本区、垂水区において、1園ずつ、令和7年度から早急に実施することで対応していきたいと考えてございます。

○委員（西ただす） 別にこちらから競争せえなんて一言も言ってないわけですよ。だから今ある教育をさらによくしていこうってこと自身は、神戸市自身も求められていることではないかなというふうに思うんですね。そういう観点から言っても3年保育というのが非常に望まれている、だからこそ行わなければならないというふうに思いますし、そのことによって、言うたらたくさんの方

が結果的に入ってくるということがあると思います。だからそこはやっぱり今ある神戸市のよさというのをさらによくしていくっていうところにつながるんだから、全然行政として力を入れるということは矛盾はないというふうに思います。

今回、私も今後の幼児教育・保育における市立幼稚園についての方針の修正案というのを見させていただきました。

ちょっと個別の話にも入っていくんですけども、ちょっとここを見ていてなんですが——今回、閉園とか、そういうことではないんですけど、魚崎に関しては。

例えば、ここで充足率の見込みや各園の周辺地域における就学前児童数の推計等も勘案するというふうに言われてるんですけど、これはどういった要因で、例えばこれやったら続けられるっていうふうに考えるのかなということを知りたいんですね。

例えば、魚崎なんかで言うと、またマンションが2つ建ったということで、そういったことも考慮するということなんでしょうか、いかがでしょうか。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 今回、ほかの委員の皆様には、この方針の修正案、今お手元にはないと思われまので、あまり細かい議論をここで行うのは適切ではないと思ってございませけれども、魚崎に関して申し上げますと、恐らく——万が一、再編対象になるとしてもかなり先の話になろうかと思ってございます。

今回、再編対象としましたのは、今休園中の4園と、それから園児数が20人未満となっている9園ですので、合わせて13園、その13園について、再編を進めていくということでさせていただいてございまして、今後の再編の検討については、改めて、引き続き検討していくということでさせていただいてございますので、また時期、状況を見ながら検討していくことになるのかなと考えてございます。

- 委員（西ただす） ちょっと私聞きたかったのが、例えば、今回わざわざ修正案で、今言うた文言がついたということは、どういったところで勘案をするというのかっていうのか、そこ一般的なところで、どう考えていらっしゃるんですか、どういう条件があったら勘案するという。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 基本的には、今回20人未満ということで再編を検討ということで方針としてお示ししてございますので、継続的に1学年でいいますと10人、それを割るような状況が今後も見込まれる場合ということでございます。

先ほど西議員がおっしゃっておられたように新しいマンションができたとか、そういったことで今は20人未満であっても将来的には増える見込みがあるという場合は、もちろんその辺りは勘案することになるということで認識してございます。

- 委員（西ただす） ちょっと最後のほうの質問になってくるんですけど、また子育てしやすいって点からなんですけど、お聞きしたのは、公立幼稚園のよさのアピールが足りないんじゃないかということの指摘がありました。

例えば、魚崎で言うと、今延長もあって、4時半までぐらい見てくれるようになっていてということで、以前であれば自分の子供は週1回ぐらいそういうふうに見てもらったんだけど、今はもう月から金まで延長してもらっている。だから公立だと特に短いと思われがちなんですけど、そうではないって点もアピールしてほしいというふうに言われたんですね。

改めて、こうした点も含めて、やっぱり地域の公立幼稚園のすばらしさというのをアピールしていくことというのが子育てしやすいまちだということにもなると思うんですが、その点はいかがでしょう。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 その点については議員おっしゃるとおりだと思っております。

以前より、そういった御指摘もありましたので、私どものほうで、例えばホームページを更新したりとか、そういった工夫をしております。今後もあらゆる媒体活用しまして、そういった発信の工夫はやっていきたいと考えてございます。

○委員（西ただす） やはり今回の陳情に出ていたように、今いる園児、そしてその中で保護者の思いというところをやっぱり受け止めていただきたいというふうに思いますし、やっぱり3年保育であったり延長保育もそうですけれども、多くの保護者、そしてニーズとして求められていることですから、やはり実施をしていただきたい。

そしてそれがやっぱり今は神戸市自身が子育てしやすいというのを打ち出しているし、さらにもっと子育てしやすいというまちを求めているわけですから、ぜひそういう立場で進めていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

○委員（前田あきら） よろしく申し上げます。なるべく重複を避けて質問したいとは思いますが。

先ほどおおむね各学年1桁の人数になる園児数、20人未満になれば、集団による効果的な幼児教育を行うことが困難だということを言われたんですけど、今再編対象とされている園で何かそういう問題は何か生じてるんでしょうか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 再編対象となる園でそういう問題が実際に生じているかどうかということですが、問題ということではなくて、やはり一定の集団規模を確保することで子供たちの主体性であるとか、社会的態度を身につけていくと、そういった効果があるということでも私ども考えてございますし、これは国の考え方でもそうされてございます。

そういったことを踏まえて、やはり一定の集団規模を確保するために再編を進めていきたいということで考えてございます。

○委員（前田あきら） じゃあ今の答弁ですと、今現状行われている1桁の幼稚園でも主体的とか、社会的な成長の効果が薄まっているという実情がないという御答弁でよろしいですか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 その効果が薄まっているかどうかにつきましては、これは教育の話ですので、長い期間を捉えて、その子が大人になってどうなのか、そういったところまで見ないといけないと思っておりますので、今現在そういったことが測定といいますか、評価されるわけではないと認識してございます。

○委員（前田あきら） だったら幼稚園の再編、大人になるまで待たれたらどうですか。

○高田教育委員会事務局長 もちろん規模の小さい幼稚園におきましても教員たちは1人1人の子供たちによりよい幼児教育をすべく努力をしているところであります。

少人数であることの何て言いますか、弊害といいますか、そういうものがあるべく子供たちに影響しないようにということでは一生懸命やっておりますけれども、やはり幼稚園では、多数の同年代の幼児と関わって気持ちを伝え合ったり、協力をし合ったりして活動に取り組む、そういった体験をする過程で幼児がほかの幼児と支え合って生活する楽しさを味わい、主体性や社会的な態度を身につけていくということを目指しておるわけですが、そこにはやはり一定、集団規模があったほうがより効果的にそういった活動が展開できるというふうに考えておりますので、今直ちに何か少人数だから社会性のない子が育っているかということ、そういうことにならないように一生懸命取り組んでいるところでありますけれども、よりよい環境を子供たちに提供し

たいということで考えております。

- 委員（前田あきら） いや、その辺はだから今通われている保護者とか、子供さんの実態を掴んでいっちゃうんですから、そこで今どういう効果が発揮されてるかというのをやっぱりリアルに分析する必要があると思うんですよね。

さっき多数の同年代で集団行動っておっしゃるんですけど、もうずっと10数名の園児が一塊で軍隊のようにあっち行ったりこっち行ったり行動するわけないんですよ。その中で幾つかの集団をそれぞれ構成して園の生活を送っているというのが実情だと思うんです。

今の幼稚園の小規模の園で言えば、年中さんと年長さんがきっちり分かれてるわけじゃなくて、保護者にお聞きすると異年齢の交流が逆に多いので、園全体でもみんな仲いいとか、お互いの交流の場が取れてると、年下の子は年長の子を敬うですとか、年長の子は年下の子を慈しむですとか、人間的な成長の機会に恵まれてるという御意見もやっぱり聞いているんですよね。そういう意見というのは、パブリックコメントにたくさん出てきたと思うんです。

1,000通、2,000件近い要望があって、前回といいますか、長田教育長のときにも御要望したんですけど、ぜひ教育委員会の方に読んでいただいて、その実態を掴んでいただいて、その中で評価いただいているっていう御答弁、部長からもいただきましたけど、やっぱりその内容を踏まえて、今の現状で幼稚園が果たしている、この小規模でも果たしている、小規模だからこそ果たしている役割というのを踏まえた上で議論してほしいと思うんですけど、そういうのを読まれて、教育委員会さんはどういう御意見が出てくるんでしょうかね。

- 高田教育委員会事務局長 以前、委員会での御指摘もいただきましたけれども、教育委員の皆様にはこのパブリックコメントにおいて頂戴をしました意見を御覧をいただいておりますけれども、もちろんその中で先ほど部長も答弁申し上げましたけれども、神戸市立幼稚園の教育活動について評価をいただいているということについてはありがたいと思うところですが、やはり先ほど来、るる申し述べておりますように、よりよい教育環境を整えるために一定の集団規模が必要ということにつきましては教育委員の皆様も同意見でございまして、この方針について御同意をいただいているところでございます。

- 委員（前田あきら） 実態から見るとじゃなくて、国から言われてるから、集団的なんだなみたいな議論をされてるってということではないと思うんです。

例えば大規模園でこういうメリットがあるから、それはこの小規模園では担えないよねという何か議論があるんだったらともかく、そんな意見が全くなくて、小規模で何かデメリットがあるかという意見についてはパブリックコメントではほとんど散見されないという実情があるんですよね。

いろいろお聞きしますと、園の行事で集団行事ができるのかということについても、小規模ならではの、例えば待ち時間が少ないですとか、園児の成長に合った内容に寄り添ってできるですとか、園児と保護者の拘束時間が短くなって助かってるって意見も聞いているんですよね。

小規模なら小規模なりに地域密着であるわけですから、西神、北神なんかでやられてるところで言えば、小学校と連携したより幅広い多世代交流会というのもできるので、ぜひそういうところをよく見ていただきたいと。

どうも20人にこだわるというのは、やっぱり結果的には特色ある教育を切り捨てて、画一的な集団的保育という、国から言われてる教育を上から押しつけて、その枠に入り切ることができない、そういうところには通えない児童さんは、これに対して丁寧な教育することは、これ以上公

立でやるのはお金がもったいないんだと神戸市が言ってるようにしか聞こえないんですけど、この辺はいかがでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 これも先ほど来申し上げておりますように、子供たち1人1人に質の高い幼児教育・保育を提供する、それは公立幼稚園だけでなく、公私幼保連携・協調して、共に取り組んでいく、そういう中で公立幼稚園は今までに培ってきたノウハウを生かして、特別支援教育であったり、幼児教育の質の向上、そういったことを公私幼保全ての施設においてよりよい教育・保育が提供できるように拠点としての役割も果たしていく、その中で一定集団規模も必要でございますし、お金がもったいないから切り捨てるということではなく、神戸市全体の幼児教育・保育をよりよいものにしていくために考えているところでございます。

○委員（前田あきら） 必要に応じて子育て支援をするっていうことでしたら、ぜひ平成7年のときの幼稚園の再編の議論に立ち戻ってほしいんですよ。あのときも——僕、この委員会でも紹介しましたが、やっぱり公立幼稚園を縮めるに当たって、保育の現状2年保育にしていくとか、議論があったときに、同じように私立の幼稚園からも経営に対する意見が出ました。

そのときに提言の中では、やっぱり公立幼稚園を減らす一方で、セットで私立の幼稚園に対する支援もしないと、それは受皿になりませんよっていう意見出てたと思うんです。だから実際、今の公立に通われてる園児さんの多くが結局、私立に要望されたけど、すいません、私立幼稚園ではきめ細やかな園児指導ができませんけどそれでもやりますかって言われて、不安になって公立に移られた方というのはたくさんいるんですよ。私立もなじめなかったっていう方で、移られている方というのももう拵んでいらっしゃると思うんです。そういうのが実態だと思うんですよ。

じゃあ集团的保育はできませんとか、いや、周りに私立がありますからこのまま置いたら競争になるんだって、獲得競争って言われるんですけど、その園児が結局私立が選べずに在宅になったって意見もたくさん出てたと思うんですよ。そういう実態を解消しない限りは、何か入り口だけ閉めてしまえば、結局行き場のない園児や保護者が生まれると思うんですけど、その辺は区役所では解決できないと思うんですけど、どう考えていらっしゃいますか。

○高田教育委員会事務局長 特別な配慮が必要な幼児も含めて、公私幼保の教育・保育施設で1人1人に合った教育・保育を提供していく、これが基本であるというふうに考えておりますので、私立の施設においてもそれが可能となるように、先ほども申しましたけれども、公立幼稚園で培ってきた保育のノウハウなどを公立の教育・保育施設全体で共有をしていく、そして各施設でより適切に対応していけるようにする、そういったことも今後、市立幼稚園の機能として強化をしていきたいというふうに考えておりますし、私立の施設においてのそのような特別な支援が必要なお子さんの受入れに係る支援の充実、これについてももちろんこども家庭局が中心になって対応しているところでございますけれども、こども家庭局とも歩調を合わせて取り組んでいきたいと考えております。

○委員（前田あきら） いや、こども家庭局と歩調を合わせる言うんですけど、こども家庭局は何もしようとしてないんで私聞いてるんですけどね。

それで、あんまり長くするとあれなんですけど、それ以外にも今、特に再編の対象になっているのは、広い範囲——北区ですとか西区が対象になってるんですけど、やっぱりいろいろ保護者からお聞きしますと、保育が身近に感じられて子供の成長の気づきですとか、家庭での子育て、伸ばししやすいところも明確になるという御意見があったりとか、周辺環境の地域の方とも交流が

上手に取り入れられているのでのんびりと自然体の教育がほかの園に代え難い取組が魅力やという御意見も出ているんです。

園内での畑でトマトやピーマンを栽培して、これも1人1人が自分のものとして丁寧に育てる機会に恵まれたりとか、近隣の民家の畑で収穫体験したりというふうに、いろんな魅力が出てくるんです。

先ほど小規模になったんは一朝一夕じゃないっていうふうにおっしゃったんですけど、やっぱり今のニーズに合わせて小規模だけだと、それに併せて教員の皆さんが努力されてきて、そういう対応できる実態をつくられたりとか、あと地域との連携というのは特色ある幼児教育で一朝一夕にできてないと思うんですよ。それを身近な地域と一体になって初めてできているものをばーんと切ってしまうと、それをどうやってこれから熟成するんだっていうことになると思うんです。

逆にここを3年保育を実施したり、長時間の希望が強いと言うんだったら預かり保育を延長するための体制を整えたり、場合によっては給食提供したりすれば、どれだけ魅力が広がるかっていうことを、ぜひ考えていただいて検討していただきたいというふうに思うんです。

先ほど、公立の方がいろんなノウハウを持っていらっしゃるって言うんですけど、今、私立の方がノウハウがないから、そういう支援を必要とする援助を受け入れないなんてこと言ってませんよね。教員を確保するためのお金がないんですと、経営が大変なんですっていうのが検討会でずっと言われてるわけですよ。

何ぼ外部講師として公立の教員さんが私立のところに行って、いや、こういう実践をしてるんですけどって言ったって、いや、そんなこと言ったかってって、うちの経営大変なんですって言われてるのが実態だと思うので、だからその部分を解決抜きに、こども家庭局と連携するっていうんだったら、せめてこの修正案の中にもこども家庭局と連携してどうしますぐらい書いていたかないと、やっぱり納得しないと思うので——1つだけちょっと紹介したいんですけど、前回のパブリックコメントの中にも、もともとの考え方を説明されて、やっぱりもうすごい寂しい思いをしたということ、本当に残念な会だったと、もう希望を失う説明会だったっていう受け止めにされてる方がいらっしゃる。あわせて、今修正案の説明——修正案じゃないんですか、これ確定なんですかね、まだ案ですか、案を今これから保護者のほうに説明をされているということですので、ぜひこれはよくそこでも意見を聞いていただいて、可能な部分は修正したりですとか、運用上考えていただいて、やっぱり1つでも園を残していただく、可能なところは3年保育をどんどん広げていくということをやっていただきたいし、ぜひ何度も繰り返しになるんで申し訳ないけれども、紹介した保護者の願いですとか、市民意見募集で寄せられた保護者の声というのは本当に宝の意見ですので、これをぜひ酌み取っていただいて再編対象になっている園についても何か廃園前提で説明会に臨むのではなくて、子供や保護者の選択され続ける限り、存続の立場で教育委員会としてもぜひ臨んでいただきたい、これも強く要望して終わります。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（さとうまちこ） 次に、報告事項令和7年度国家予算に対する提案・要望についてのうち、教育委員会関係分について御質疑はございませんか。

○委員（前田あきら） すいません、続けてお願いいたします。

国家予算要望で、3ページに学校給食費の保護者の負担の軽減ということで、3月18日に学校給食の無償化を求める陳情を採択されたことを踏まえて、令和7年度国家予算要望で、国の責任

において無償化をはじめとした恒久的な制度創設や財源支援というのが要望に盛り込まれました。

これに関して、学校給食に関する国の実態調査の結果が、今月12日に公表されていると思うんですけども、概要として、無償化の全国実態、状況実態がどうで、政府としてこの結果を受け止めて、無償化の実現についてどうするっていうふうに今言うてるのでしょうか。

○山出教育委員会事務局学校支援部長 先月6月12日に国が行ってございました実態調査の結果が公表されてございます。

こちらにつきまして、概要でございまして、全国の自治体の3割で昨年度時点、昨年6月1日時点で無償化を実施をされているということでございます。

一方で、無償化した自治体の1割以上が国の地方創生臨時交付金、こちらの財源を活用しているような自治体につきましては、翌年度以降の実施が難しいというような継続性等の課題とかも指摘をされているような状態でございます。

今回の実態調査の結果を拝見させていただいておりますと、基本的には今の状況の調査がまず行われたということで認識をしております。全般的な流れでございまして、令和5年の6月、昨年の6月にこども未来戦略方針が閣議決定され、その方針の中で、まず全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、課題を整理し、具体的方策を検討するというところで政府のほうから昨年6月にその閣議決定が発表されてございます。

その実態調査がこの6月12日に出されたということでございますので、今後国において調査結果の分析なり、課題整理等が行われた上で具体的方策が検討されるのではないかとこのふうに見込んでおるところでございます。

そういう意味で、国にもこの制度創設なり、財政支援の要望を神戸市としてもさせていただきながら、引き続き国の状況について注視していきたいという状況でございます。

○委員（前田あきら） 国としてはようやく、先ほども言いましたけど、具体的な方策が出されるのかどうかという検討がスタートした段階ということなんですけど、保護者の思いとか、本委員会で陳情採択されたということのを重く受け止めていただいて、国には要望しますけど、国が決断するまでの間、やっぱり神戸市として他都市に遅れることなく——完全実施が30%と今おっしゃったけど、それ以外の条件付で言えば43%、775自治体の実施されているという調査結果だと思うんです。ぜひそういうのも踏まえていただいて、速やかな実施を求めたいんですが、いかがでしょうか。

○山出教育委員会事務局学校支援部長 おっしゃるとおり、実態調査で全国の3割に当たる547自治体が小中学校全員での給食費無償化を実施という形で、一方で一部無償化を合わせると過去に実施していたところは含めずに入りますと4割の722自治体という状況でございます。

ただ一方で、政令指定都市など、人口規模の大きい自治体では、やっぱり財源がネックとなっているのか、無償化の取組は限られた一部のみとなっているような状況でもございます。

無償化についての保護者の皆様方の思いとか市民の皆様方の思い自体はもちろん重々承知してございますし、無償化自体をはなから否定するものではないというのはこれまでも申し上げてきたとおりでございますけれども、無償化には多額の財政負担が生じることから、限られた財源の中で簡単に実施できるものではないですので、子育て施策全体の観点から全市的に判断すべきものということで、これまでも御回答、御答弁申し上げてきました。

また、国の動き等も注視しながら、それから国のほうにも自治体格差の是正といいますか、そういった視点も含めてしっかりと要望しながら、市長部局と共にどういった子育て施策をやっ

いくとかいうのはもう引き続き議論をしてまいりたいというスタンスでございます。

○委員（前田あきら） ぜひ市長部局に強く要望していただきたいと思います。

もう1点、4ページで、教職員定数の計画的改善ということなんです。教員不足の解消に向けて各種御要望されていると思うんですけど、昨年度までの質問で、年度当初の充足は見込みという答弁になってたかと思うんですけども、現状は今、教員不足というか、定数不足、今どういう現状になっているでしょうか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 4月当初につきましては、不足なくスタートすることができました。しかし6月1日時点につきましては、小学校で4名、中学校で1名、特別支援学校で1名、計6名の不足が生じてございます。

○委員（前田あきら） すごい教員の採用とか確保に御努力をされてるけど、昨年、一昨年よりは若干改善したが、令和3年度と比べるとちょっと戻ってきてるっていう感じになると。

実際、不登校の対応ですとか、中学校の学級編制基準の引下げを求めているわけですから、やっぱり今以上に教員の採用を確保する必要があるっていうことになるかと思うんです。

そういう意味では、神戸市教育委員会の皆さんも言ってるように、やっぱり今の教員の働き方を改革することとか、処遇を改善することが求められてくると思うんです。

それで、現在、中央教育審議会の初等中等教育分科会で、質の高い教師の確保特別部会が5月にまとめた方策案で今意見募集が行われてるかと思うんです。

ところが、この内容を見ると、給特法、いわゆる定額働かせ放題っていう問題が解決されてない問題ですとか、教職員の大幅増員というものについてはちょっと及び腰で根本的なところにメスが入っていないとか、逆に何か新たな職っていうものを設けて、教育現場のさらなる段階をつくって、分断が広がるんじゃないかっていうような、協働ができなくなるんじゃないかっていうような懸念も聞いています。

神戸市として教職員を希望する若い世代をやっぱり増やすためにも、市教委として教員定数、今回求めてますけど、抜本的改善とか、教育予算増、それこそ給特法の時間外勤務手当の支給など、実際この今の審議会が出されている意見についても、要望を上げるべきだと思うんですけど、そういう場っていうのはあるんでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 委員御指摘の教員の成り手、特に若い方に教職を選んでいただく、これが非常に重要であるというふうに考えております。

昨今、教員養成系の大学を卒業されてもマスコミ報道等によって教員という仕事が非常にブラックであるというような印象もあり、教員を敬遠されて民間企業への就職を選ばれる方が増えているというようなこともございますので、1つには、そういった教員の長時間勤務の解消でありますとか、保護者、地域——これは私どもも本年1月教育長から地域、保護者の皆様宛てにメッセージも発出をし、学校に何でもかんでも御要望、苦情等いただいて、学校の業務が肥大化をすると、それはよろしくないということで、そういう取組も行いましたけれども、そういったことについても国がもっと積極的に関与していただくようにということも要望しておりますし、教員志望者を増やすために教員の仕事についての魅力発信、広報、そういったことも今回要望してございます。

また、教職調整額についての御指摘もございましたけれども4%から10%以上ということ、これはこれで一歩前進であるというふうには思いますけれども、抜本的に解決、それであるのかというと、やはり勤務実態に即した給与制度への見直し、そういった処遇改善が不可欠であると

いうふうに考えておりますので、そういったことも含め、今回の国家予算要望をはじめ、様々な機会を捉まえて文部科学省のほうには引き続き要望してまいりたいと考えております。

○委員（前田あきら） ぜひその実態を掴んでいただいて——4%から10%になったと、一方で10%になったんだから、それに見合うようにさらなる長時間労働を押しつけるようなことは現場であってはならないので、やっぱり抜本的には定数改善をしていただくのとセットで処遇改善を求めて——やっぱりしっかり教員はこれだけ子供たちの将来を決める魅力があって、やりがいのある仕事なんですよと、今事務局長がおっしゃったけど、ブラックと言われるような実態というところをやっぱり解決するというを前提にして、ぜひ神戸市のほうでも引き続き強く要望していただいて、あわせて、もう6月から不足が生じているわけですから、年度中の正規の採用も含めて、しっかりやっていただきたいということを要望します。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（さとうまちこ） 次に、報告事項中学校部活動地域移行の考え方（案）について、御質疑はございませんか。

○委員（山本のりかず） 部活動地域移行に関する事項において、私自身、2022年の本会議場で学校施設の維持管理の側面から質疑いたしました。その際は、学校におけるプール授業は学校外に移行すべきと提案し、当時の長田教育長からは課題認識しており、学校運営面からの検討など議論していきたいと答弁ありました。

そこで、現時点でどのような部活動が地域移行していくのが望ましいか、具体的な当局から考えがあればお聞かせください。

○有原教育委員会事務局学校支援部部长 まず、プール授業に関する民間プールの活用について現状ということでお答えを申し上げます。

まず、小学校で現にプールがない学校というのが市内で3校ありまして、灘区の六甲山小学校、同じく灘区的美野丘小学校、それから須磨区の妙法寺小学校ですけれども、昨年度から3校については、近隣の民間のプールを利用するというのと、それから民間のインストラクターの指導による水泳授業を行うということで、民間のプール活用ということを始めさせていただきます。

実施後に児童、保護者からアンケートの調査も行ったんですけども、おおむね前向きな回答をいただいております。児童の87%、保護者の90%が継続希望ということでございましたので、今年度も継続してプール授業について、民間のプールを活用することを継続する予定にしております。

また、工事があってプールが使えないということで、神戸小学校、垂水小学校についても同じく民間のプール授業を活用し、ということで行っているところでございます。まずプール授業についてお答え申し上げます。

○竹森教育委員会事務局学校教育部部长 部活動のうち、どのような部を今回地域移行すべきかという御質問かと思っておりますけれども、今回、私どもお示ししております考え方では、もうこの2026年9月、この段階で平日・休日ともに運動部・文化部問わず、全てのクラブ、全ての部活動を地域のクラブ活動に移行したいという考え方でございます。

○委員（山本のりかず） 了解しました。部活動の地域移行により、教員の負担軽減の観点や、子供たちがプロの指導者から教えていただくことによる子供たちの健全な成長を期待しているところであります。

加えて、当局には、学校施設の財政負担の軽減にもつながるように努力していただき、民間活力の導入により、他都市や世界の事例も研究していただき、部活動地域移行の政策展開を実行していただくことを要望します。

あともう1点、質疑します。

家庭の経済的格差に左右されずに部活動を希望する全ての子供たちが支障なく、これから実行されるK O B E ◆ K A T S Uに通える制度の構築に向けて取り組んでいただきたいと考えますが、具体的な案があればお聞かせください。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 これまでの部活動なんですけれども、これにつきましてはもう皆さん御承知のとおり、教員がプライベートな時間も削りまして、本当にもう僅かな手当だけで、もうほとんどボランティアに近いような形で支えてきたのが実情でございます。

地域移行後につきましては、やはり各クラブの運営ということで、実際に指導いただく方の報酬もやはり一定必要ですし、保険にかかるような経費も当然生じることが想定されてございます。継続的に活動していくということのためには、やはり一定保護者の方に御負担いただく必要があると考えてございます。

ただ、議員も御指摘のとおり、家庭の状況に応じてそういう活動への参加に差が生じないように、そういったことの支援といいますか、検討は必要と考えてございまして、私どももその辺り、今回の資料でも課題の中に書かせていただいておりますけれども、今後検討してまいりたいと考えてございます。

- 委員（山本のりかず） 現在の社会において、非常に経済的に困窮している家庭も増えております。そういった親の経済的格差にとらわれずに、子供たちが希望すれば、全てのそういった活動に参加できるように、当局も今答弁で考えていらっしゃるとおっしゃっていたので、我が会派も注視していくとともに、希望する子供たちが通えるような、例えば、教育バウチャー制度も含めて課題解決に取り組んでいただくことを要望させていただきます。

以上です。

- 委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

- 委員（堂下豊史） 部活の地域移行について、3月6日の予算特別委員会で長田前教育長から実現可能なところから、生徒や保護者の理解を得ながら、順次移行を進めてまいりたいという趣旨の答弁があったところです。

こうしたこれまでの議会答弁から踏み込んで、平日を含めた地域移行を進める理由、背景について御見解を伺います。

- 福本教育長 部活動の地域移行に関しましては、皆様も御存じのように、日本の文化として定着している部活動を変えようというわけですので、そう簡単なものではないという認識がまずあります。

私も簡単に言えば、部活動一色の教員時代を送ってまいりましたので、その教育的意義、そういうものについてはもう十分承知しております。

ただ、先ほど事務局長からも説明があったんですが、そういう私が見ても今の状況でしたら、もうこの地域移行せざるを得ない、本来であれば、これからの子供たちにも私が今経験したような教育的意義を味わってもらいたいというのは山々なんです、そういう状況ではないということも一方であります。

子供たちが減って体制が維持できないとか、何よりもやっぱり教員のいわゆる勤務の在り方が

大きく変わってきております。

そのような中で、国が2年前に休日とはいえ地域移行の方針を出したんですが、正直なところ、あれに対して有効なものが打ち出せているかといいますと、全国を見ても規模の小さな市町は幾つか画期的なことをやろうとされてますが、本市程度の規模ではなかなかやっぱり行っていません。

このまま放置しますと、結果として、大混乱を起こすか、もうその年度に当たった子供たち、前後の子供たちが、もう何もできないような状態に陥るのではないかという危機感も一方であります。

中学校の部活動の時間は、もう部活動という考え方じゃなくて、これから中学生が与えられた放課後の時間とか休日をいかに過ごすかと、そういう議論になっていって、そこを中学校教員だけで任せるんじゃないかと、私も含めてですが、ここにおられる大人たち、社会全体がやっぱり何らかのバックアップをしていかないといけない時代に入ってるんじゃないかなと、そのように思います。

今回、大きく舵を切ったのは、やっぱり今の部活動の在り方をよくもう1度検討して——これを基本としてベースにするんですけど、再度神戸市に限らないですけど、市民の方に訴えて、やっぱり中学生を何とかしてあげないといけないんじゃないかと、子供たちが選ぶ選択肢を増やしてあげないといけないんじゃないかということをお訴えながら、できるだけそういう機会を減らさないように、スムーズにシステムに移行させるにはもう期限を切ってやっていくしかないのではないかと、そのような強い思いで今回方針を出させていただきました。

以上です。

○委員（堂下豊史） 今後、地域移行を目指すに当たっては、様々な課題が考えられます。その課題について数点、御答弁をいただきたいわけですが、まずはKOBЕ◆KATSUの担い手として、地域スポーツクラブをはじめとした地域の幅広い団体を公募するという事なんですけども、この点についての課題について、御見解を伺いたいと思います。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 御指摘のとおり、地域移行に当たりましては受皿となる団体、これの確保が最も重要と考えてございます。

今後、要件等を整理しまして、活動団体を公募したいと思っておりますが、具体的には神戸総合型地域スポーツクラブ、それからそれ以外にも既存の地域のスポーツ団体ですとか、文化・芸術団体、それから大学にも協力いただきたいですし、民間企業、NPO、あらゆる団体に協力いただきたいと思っております。

また、地域の保護者の方、それから部活動のOBの方、そういった方にももう複数名で声かけいただいて、子供たちを助けようというような形で活動主体として応募いただきたいと思っておりますし、もちろん今、教員が部活動の顧問ということでやってございますけれども、もし休日に指導してもいいよと、指導したいという教員がおりましたら、兼職兼業の許可といったことも受けていただいて、指導者として参加いただくこと、そういったことも想定してございます。

課題ということで申し上げますと、やはりこの総合型地域スポーツクラブ、神戸には今162団体ございまして、全部で1,200ほどの種目があるんですけども、文化スポーツ局から聞きますと、やはりクラブによりましては運営や指導を担うその人材不足、少しやっぱり高齢化したりですとか、そういったところでなかなか難しくなっている、そういった課題もあると聞いてございます。

ただ、私ども教育委員会としましては、むしろこの部活動の地域移行を通じまして、例えば、地域の保護者の方ですとか、そういった方が、また地域スポーツクラブの運営のほうにも関わっていただくと、そういった形で活動に参画いただいて、また地域における多世代交流も広げていただいて、それぞれの団体の活性化につなげていければと、そういった思いで進めていきたいと思っております。

○委員（堂下豊史） ありがとうございます。

2点目の課題なんですけれども、活動場所までの移動手段の考え方について、整理が必要だという記載があります、案には、具体的な内容について御見解を伺います。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 今回K O B E ◆ K A T S Uということで部活動と大きく異なりますのが、校区を越えて参加できるようにしたいということでございます。

非常に、子供たちにとってやりたいことを選んで活動いただくと、そういった活動にしていきたいと思っておりますけれども、やはりそうなりますと移動が伴うことになってまいります。その場合、やはり当然ながら公共交通機関を利用していただくこともあるでしょうし、必要に応じて保護者の送迎なんかもお願いできればと考えてございます。

また、やはり自転車の利用、これについてもやはり教育委員会として考え方をしっかり整理していく必要があると考えてございます。

参加する活動を選ぶ際には、そういった移動手段なんかも含めて総合的に御判断いただくことになると思いますが、この移動の考え方につきましては教育委員会として今後考え方を整理しまして、また発信してまいりたいと考えてございます。

○委員（堂下豊史） 特に北・西については地域も広大ですし、自転車での移動手段が必ずしも現実的でない地域もございまして、その辺りぜひ御留意いただいて、考え方の整理をしていただければと思います。

体験格差という観点でもう1点、移動手段によって——強弱によって体験格差が生じることは避けていかなければならないんですが、もう一方で費用負担についても伺いたいんですが、費用負担が増えることで、いわゆる体験格差が生じないように配慮をする必要があるというふう考えております。

特に、経済的に困窮する家庭の支援について御見解を伺いたいと思います。

先ほど御答弁あったところですが、国家予算要望に記載があるという表現にとどまっていますし、この辺りもう少し具体的に御答弁いただければと思います。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 この費用負担につきましては、先ほども御答弁させていただきましたが、今回、国要望望の中にも移行後に発生する費用負担の考え方を明確にして、必要となる費用に対する財政支援、こういったことも御要望しているところでございます。

議員おっしゃいますように、御家庭の経済的な事情で生徒の活動の選択肢、これが限定されることがないように、特に経済的に困りの御家庭への支援については、私どもも検討が必要と考えてございますので、こういった国の動向も踏まえながら、しっかり検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

○委員（諫山大介） すみません、よろしくお願いたします。

K O B E ◆ K A T S Uと部活動の違いはこちらで認識させていただきました。その上で、K O B E ◆ K A T S Uが導入されることで、むしろ今ない競技ができるなど、具体的かつ前向きなイ

メッセージが伝わる表記があったらいいかと思ってます。これだけ見ると何か当事者にとってはなくなってしまう、消えてしまうというところばかりなんですけれども、そういう前向きなイメージが欲しいんですが、その辺り御答弁いただけますか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 今回、K O B E ◆ K A T S Uということで新たに団体を公募してまいります。

1つは、まず校区を超えて参加できるということで、これまでは、拠点校部活動、こういったこと以外では、基本的には通学する学校に自分のやりたい種目がなければ活動に参加できなかったわけですが、移行後はそういったことではなく、校区を超えて参加できるという、こういったプラスのことも生じます。

また、議員おっしゃいましたように、今、部活動にない種目、例えばゴルフでありますとか——北区辺りはそうなるかもしれませんが、あと空手ですとか、ダンス——最近、やはりダンスもかなり人気がありますので、そういったことについても、活動団体として御参画いただける可能性があるかと私ども今考えてございます。

また文化系で言いますとプログラミングですとか、もう場合によってはeスポーツなど、そういった活動も考えられるのかなと思っております。

そういったことで、やはり議員おっしゃいましたように地域移行に当たって、子供たちが本当にもわくわくするような取組になるように、そういったことで新しい活動も含めて選択肢を広げていきたいと考えてございますので、御指摘のとおり、発信の仕方についてはしっかり工夫していきたいと考えてございます。

○委員（諫山大介） ありがとうございます。私自身も教育長と一緒に、ずっと部活の学生時代、そして教員時代も過ごしてましたけれども、現状公立の試合の運営とかお手伝いも10年以上させていただきました。水泳部に関してはもう今8校、7校になっているということで、地域偏在があるというのはもう既にあると思うんですけれども、地域移行後に顧問を続けたい教員も24%ということで、これを多いと見るのか少ないと見るかなんですが、こういう活動団体を公募するに当たって顧問を続けたい教員で団体を作る、そしてそこに地域の方とか専門の方を巻き込むという流れが恐らく出てくるんじゃないかと思うんですが、こういった団体を作るノウハウ、こういったことを支援する方向が必要だと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 おっしゃるとおり、教員の方にも希望される方につきましては積極的に御参画いただきたいと思っております。

また、やはりおっしゃいましたように——どう言いますか、このコーディネート業務といえますか、これは今回K O B E ◆ K A T S Uに移行していくに当たりまして、重要な部分になってくると思っております。

その辺りにつきましても国からも今、移行時期ということでいろんな支援をいただいたりもしていますので、そういったところの財政支援もうまく活用しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員（諫山大介） 最後にしますけれども、自分が転校した、転任した学校にやりたい競技がないということで、いろいろな部活動の顧問をされている方もいる中で、自分のエリアでこれやりたいという強い思いを持って前向きに捉えるチャンスでもあるかなとは思っております。

先ほどほかの委員から、12ページ4番に提示された課題、不安はもちろん解消されない限り、もうずっと様々な意見が出続けると思うので、今後の課題だと思うんですが、保護者、教員、生

徒、これを進めるに当たった方法論として、意見集約のボトムアップと一定割り切ったトップダウンの絶妙な配分が要るんじゃないかなと思うんですが、意見の集約方法と今後の双方向のコミュニケーション、これをどうしていくのかお聞きしたいです。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 非常に難しい取組になるんですけども、まず、私どもこれを進めていくに当たりまして、一番の当事者になります今の小学校4年生から6年生、この児童、それから保護者の方に、まずできるだけ早い段階でアンケートを行いたいと思ってございます。そこでニーズなんかを把握しまして、実際の活動団体の公募といったことにつなげてまいりたいと考えてございます。

それから、各競技団体はじめ、関係団体にも今回こういった考え方をお示ししましたので、これをもって協議を進めてまいりたいと思ってございます。

それから教員の方につきましてもしっかりとこういったことで進んでいくんだよっていうことを発信してまいりまして、また意見なんかもいただいきたいと思ってございます。

- 委員（諫山大介） 正確な情報と前向きな思いと、しっかりお伝えしていただけますように——少し混乱が起きているということをお聞きしたいので、お願いいたします。

以上です。

- 委員長（さとうまちこ） 他に。

- 委員（しらくに高太郎） 数点、ちょっとお伺いさせていただきたいと思いますが、先ほど御答弁もあったんですけど、地域と言われる受皿の組織なんですけれども、地域スポーツクラブが162団体あると、それからそれ以外の民間団体がおありなんですけれども、そこも人材不足だという御意見もあるという中なんですけれども、基本的にはクラブ、162団体を中心とする団体さんをお願いをしようとしているということでしょうか。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 先ほども申し上げましたように、この受皿団体ですけれども、いずれかの段階で公募したいというふうに考えてございます。ただ、何もない状態で公募するというのではなくて、やはり神戸市には総合型地域スポーツクラブ162団体ございますので、そういったところにも事前にしっかりと御説明をさせていただいて、趣旨を御理解いただきたいと思ってございます。

また、既存のスポーツ団体もスポーツ協会を通じてしっかりと説明させていただいて、御協力いただきたいと、今のところそう考えてございます。

- 委員（しらくに高太郎） 御協力いただきたいところなんですけれども、今の状況で地域の団体の皆さん、あるいは協会の皆さんからの御意見というのもお聞きされてると思うんですけども、どんな御意見が今日現在は出てますでしょうか、今から公募ですけれども。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 今回この部活動地域移行の考え方をはっきり示したのは、今日が最初でございます。ですので、もちろん既に新聞に載ったりもしてございますので、一定、例えば地域スポーツクラブでありましたら、これまでも部活動のあり方検討委員会のほうにも加わっていただいておりますので、会長さんには事前にお話をしたりといったことでさせていただいておりますが、基本的にはこれからでございます。

ちなみに、その地域スポーツクラブの会長さんに関しましては、非常に前向きに受け取っていただいておりますので、できるだけ協力していきたいということで御意見をいただいております。

- 委員（しらくに高太郎） 162団体プラス協会さんがあるということですから、たくさん会長さ

人もいらっしゃいますから、それぞれ異なった御意見がおありだと思いますので、そこはしっかりとこの意義を、なぜこれをするのかということについては真意をきちんと伝えていかないと、なかなか御協力というのは私はいただけないんじゃないかと。

私は大人がしっかりと関わってさせるということについては賛成ですけれども、地域と言われるところに何となく丸投げなんだという印象を与えないようにしないと、これは丁寧に進めないと、私はいけないと思いますが、ここは要望させていただきたいと思います。

それから、2年後ということに一応はなるということですが、2年後に——私、これ地域クラブとちょっと呼ばせてもらいますけど、地域クラブがこれもしできなかったというところも出てくるだろうと私は推測するんですけれども、その場合は現在の部活動というのと地域クラブというのが並行して進んでいくのか、いや、こちらの今の部活動というのはもう2年後、9月になったらもうやめてしまうのかと、ここはどういうことになるのか伺いたいです。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長　今回課題としても書かせていただいておりますように、やはり地域によっては担い手となる活動団体が少ない地域、そういったことも十分に考えられます。

この公募なんですけれども、何回かに分けて2026年に向けて実施していきたいと考えてございまして、活動団体の申請状況、そういったことを踏まえながら、その都度公表もさせていただきながら、申請が少ない地域につきましては、私ども教育委員会から地域の団体ですとか、それから競技団体、それから最も当事者になります保護者の皆様、こういった皆様方に個別に働きかけを行うことも考えていきたいと思っております。

- 委員（しらくに高太郎）　ちょっと今の御答弁、私にはちょっと理解し難い状況ですね。

現在の状況が続けることができるのかどうなのかってところなんです。すなわち、放課後活動が。その放課後活動の中に部活動が大きく占めているんですけれども、公募を何回かしながら、そして御意見を聞いて、またそれも公表をしていくんですけれども、それというのは結局2年後の9月になったときに少なかつたらまた御意見を聞いて対応をどうするかを考えようと、こういうことをおっしゃっているということでしょうか。

- 福本教育長　しらくに委員の御心配がもうまさに一番、我々も不安なところは正直あります。ただ一方で、教員の部活動の顧問の任命の在り方なんです、御承知だと思うんですけれども、一定顧問をしなければいけないという同調圧力もありまして、教員がもうそろそろ親の介護をやりたいんだとか、自分の子供と土日一緒に遊んでやりたいんだとか、そういう声を私が校長時代もたくさん聞きました。けれども、皆さん子供のために、子供のためにということで、中学生のためにということで我慢をされておられましたし、私らもそういう感覚でやってきたんですが、やはり一定先生方にも本来は、それは自由意思なんだよということを明記しなければならない——それをいつするかということに関して、文科省も令和8年に休日移行というか、そのめどを出しておりますので、我々もそこを逆算して一定出させていただきながら、そして残された2年間でやっぱりひな形を出して、地域移行を進めていくんですが、もしそこでなければということであれば、一旦そこでは放課後の活動は立ち止まらなければならないぐらいの覚悟はしております。

当然、そこで教員がまた再びやるのか、ないので地域の皆さんにお願いをする——地域というよりも社会移行だと思うんですけれども、皆さんで考えるのかということはやっていかなくてはならないと思いますので、できるだけそういうことがないように、また今のまま進んだとしても、そういう環境でありますので、いずれ破綻していく部活動でありますので、当然、目算は立てて

いかなきゃいけないんですけれども、その都度やっぱり最大の努力をしながら、できるだけ子供たちの不利益にならないような進め方をしていきたい、そのように思います。

○委員（しらくに高太郎） そのときにまさに継続をしたいと、活動したいと思われる教員の先生が続けるということができるといふ道は、私は残してほしいなと思うんです、やっぱりそこは。

同調圧力に屈しなく——もう今だって週休2日ですし、親の介護のことだって必要です。その考え方について私は全く否定する気もないし、それでやられるべきだと思うんです。自由に先生が選択をされたらいい、その選択される中で、やろうという先生について、そこはきちっと手当も含めて対応するということの姿勢がやっぱり私は大事なことなんだと思うんです。そのときにそこに地域クラブが、お願いをする地域がもしなかったときに、今のクラブ活動が、いや、私まだ顧問できますよと、させてもらいますけれどもどうでしょうかというときに、いや、もうあなたやめてくださいと、そんなことは私は言わないでほしいなということは今申し上げてるところでございます。

1つ確認なんですけど、今日の新聞見ましたところ、この部活改革でスポーツ庁が重点地域に兵庫県等々が指定されたと言われておりまして、7県が重点地域とされていて——510ほどの市区町村が選定されたと書いてありますが、ここは神戸市選定されたんですか、どうなったんですか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 今回、新聞記事にございましたスポーツ庁の重点地域でございますけれども、これにつきましては、どちらかといいますと地域移行の機運を高めていく取組、そういった取組をエリアを決めて進めていこうということでございます。これに対しまして兵庫県が手を挙げていたということでございます。そして指定されたということで、兵庫県の中にまた幾つかの市町がこれに指定といいますか、認証されているんですけれども、神戸市のほうもここには手を挙げて兵庫県から指定いただけるということで今聞いてございます。

○委員（しらくに高太郎） 分かりました。

そこで、先ほど教育長の御答弁があったところなんですけど、これまでの部活動の役割とか、教育的意義というものが次の地域クラブにどうやって引き継がれていくかということ、これはもう日本の教育の大改革ですから、私はもう非常に重大に受け止めてるんですけれども、どうやって教育的意義とかを引き継がれるのかということが、次のクラブの移行の議論に、そういう議論がされているのかどうかっていうのをちょっと確認させていただきたいんです。

○福本教育長 クラブの意義ですよ。よく外国から見たら——東日本大震災のときに、日本人が避難所に非常にもう律儀に並ぶと、すごくああいう大混乱なときでも整然としていると。これは何でなんだろうというようなことを外国の記者が何か特集を組んだときに、1つ面白い——私もそれが印象に残っているんですけど、日本には部活という何か訳の分からないものがあると。経済的な問題を抱えていても、どの子もみんな——しかもそれが、一番分からないというのが、当時言われたのは教員のボランティアという、それで支えられていると。私は日本人の律儀さとか、並ぶのが別に部活動で養われるとは思わないんですけど、指導していて、普通、教室におるときはなんかもうふわっとしてるんですけど、部活始まるときちっとすると、そういうことも経験しておりますので、一定そういうことはあるのかなと思ってまして、それがなくなる危険というか、そういうことに価値を見いだしている方が非常に多いということは認識しております。

ただ一方で、もう1個考えなきゃいけないのは、我々も指導していて、やっぱり集団スポーツで、昔でしたら、例えば、レギュラーを選んでも、別に補欠とレギュラーになってもほとんどクレームがなかったんですけど、最近はまだそれだけでクレームが来ると。つまり我々がこういう

価値観を教えてあげてるなと思っていても、実は受取側の子供や保護者も大分変わってきてるんですね。なので、これが価値観なんだと思って、一定目安はありますけれども、それを押しつけていくということも若干危ない時代にはなっております。

したがって、やっぱり我々が経験したよきものは残していくということで、スポーツや文化活動を通じて、日頃味わえないものは残していくと。そういう前提は残しながらも、常にやっぱり子供たちが何を求めているのか、先ほどありましたようにアンケートとか意識調査とかありましたので、それをうまくミックスしながら、時代に合ったものにしていく必要があるのかなと、そのように認識しております。

- 委員（しらくに高太郎） 今日の資料にも明記いただいているんですけども、子供たちが文化・スポーツ活動に親しむ機会を確保し、異年齢との交流の中で豊かな人間関係を築くとともに、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、子供たちの健やかな成長に大きな役割を果たしてきたと。それと私、以前の前教育長にも本会議でお伺いしたときの答弁によりますと、学年を超えた集団で活動するようなことを通じて連帯感を養い、また社会性を育むなど、人間形成の場として学校教育上大きな役割を担ったと言われているわけですね。

ここは、私は時代が変わってもこういう理念というものをしっかりと受け継ぐということ、これを守るということを私、やっぱり教育者としては大変大事なことだと思うんです。

新たな価値観——子供さんとか、親御さんの考え方に触れながら、こういう社会性、あるいはここで言われている責任感とか連帯感の涵養だとか、あるいは私思うんですけども、部活動というところに入ったことによって、先輩とか後輩とかいうのは、あそこで初めて実体験するんじゃないでしょうかね、ほとんどの子供さんが。そういうようなことっていうのが社会に出てからもずっと役に立つ大事なことですよ、考えてみましたら。

そういうやっぱり教育的意義とか効果とかいうものを、この次の地域クラブでもしっかりと生かせると、ここは絶対守るんだと、教育者として、ここは理念として外してほしくないというのは私のちょっと思いですけども、いかがでしょうか。

- 福本教育長 おっしゃるように子供たちにとってプラスになるということがもう分かってるものはぜひ継承していきたいと思えますし、また指導者のほうも様々な方が——我々教員じゃない方が想定されますので、そういう方に関するいろいろな研修とか、いろいろなお願いをこれからも我々していきますので、そのような理念が伝えられるように努力していきたいと思えます。

- 委員（しらくに高太郎） 資料のこのK O B E ◆ K A T S Uの特徴、1つだけちょっと私気になったことがあったんですけども、子供たちが活動の主役となり、大人が勝利至上を押しつけないと、こう書かれているんですけども、仮に子供さんが、例えば、何々大会で優勝したいんですわと、先生何とか教えてくださいとか、よろしく願いますなどと言われたときに、いや、勝利至上は大人が押しつけないということになってますから、皆さんでやりなさいと、こんなことを言うようなことにならないかということを私は心配するんですが、いかがでしょうか。

- 福本教育長 勝利至上主義が駄目だと言われたら、非常に耳の痛い私なんですけれども、子供たちを指導する中で目標——やっぱり競技である以上、勝つとか相手より優れるというのはもうすごい大きなモチベーションですので、当然、競技スポーツである以上、勝つということが目標になることがありますので——今言っている勝利至上主義というのは、それが過度になって不適切な指導とか、そういうことに過去つながってるケースがありますので、そういうことを防いでいこうという意味ですので、競技の上で勝ちを目指すことについては何ら問題はないと考えており

ます。

- 委員（しらくに高太郎） 今の教育長の御答弁のところについては、しっかりここはちょっと伝えていただかなあかん大事なところやなど。文章にすると何となく誤解を受けるんですよ。そのところはきちんと伝えてほしいなというふうに思います。

ところで、昨年、垂水区で合同クラブ活動というのをされてたと思うんですけども、先ほども少し御答弁があったように思ったんですけども、この合同クラブされたんですけども、このときの状況とか、どういう評価されてるのかなとちょっと思いまして、確認させていただきたいんですけど。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 昨年度につきましては、垂水区の5校で合同クラブ活動ということで、休日の3時間ですけども、3校、それから2校でグループを組みまして、それぞれの種目で合同で活動をやっております。

子供たちにとっては、日頃と違う経験といいますか、仲間と活動ができたということで肯定的な意見が多かったと認識しております。

また、教員もやはり全員がフルで出るわけではなく、一定休める教員が出てきますので、そういった意味では働き方といいますか、一定休養にもつながったという意見を聞いてございます。

- 委員（しらくに高太郎） そこで出てきた課題の解決にはまずきちんと取り組むということ、そこにまず向き合うことが大事なんじゃないかなと思うんですね。そこで教育長がおっしゃっておられる学校運営協議会、こういうものだとか、それからもう私も全く同じ考えですけども、教育の当事者である、圧倒的当事者である親、こういうところに入ってもらってお願いをしていくというのが私本来の進め方でないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

- 福本教育長 おっしゃるとおりだと思います。まずはいろんなことを検証しておりますので、そこで出てきた課題を洗いながら、やっぱり子供たちが本当に充実したものにしようと思えば、やっぱりより身近な人間が私事として考えていただくというのがこの問題の一番大きな問題だと、課題だと思っております。

- 委員（しらくに高太郎） よろしく申し上げます。

私も長年、地域の少年野球ですけども、そのチームの顧問をさせてもらってますけど、そこがまさに地域そのものですね、地域の皆さんが土日返上で頑張っているし、ここはまさにボランティアそのものですけども、それから教員の方もいらっしゃるし、それからOBと言われる卒部生の子たちも来てもらってやっている、そういう姿の様子の中に、ここにプラスアルファとして中学生をどうやって受けるかという話だろうなどはちょっと思うんですけども、なかなかやっぱり人手不足——それから以前に委託にされたこともあるんですけども、委託の代表取締役さんともちょっと意見交換したことあるんですけども、やっぱりお願いするほうも先ほどの問題にまた戻るんですけど、やっぱり人材不足でなかなか自分のところの生徒さんというか、会員さんの対応するだけで実は精いっぱいなんやという中で請け負うということやと、なかなかやっぱり大変だなというようなこともおっしゃっておられますので、ここはやっぱりなぜ移行するのかということについての意義とか真意をきちんと伝えていく、協力していくと、お願いしたいと思うんですね。

最後にちょっと費用のことなんですけども、今、先生方への手当とか、今でも外部顧問とか指導員さん、これをお願いしてやっていただいている——これも全体の3分の1ほどだということなんですけど、この予算措置を今回も資料に出ていましたけど、全部で地域移行も含めて1.4億

円だということになっているんですけども、この先生の手当に関する予算措置について、例えば、今年とか、昨年とか、一昨年でも行財政局さんと——財務と、この手当のことに關してはどんなやり取りをされたかということがあれば、ちょっと聞かせていただきたいんです。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 この外部指導員の費用につきましては、年々充実させる方向でこれまで取り組んできてございまして、特に行財政局との間で何か懸案が出ているというようなことは今のところはございません。

○委員（しらくに高太郎） その辺りはそしたら財務としては理解を示しているというふうなことでしょかね。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 そのとおりでございますが、ただ地域移行後にこの金額をそのまま何らかの形の予算にということにつきましては、これから協議が必要かなと思っております。

○委員（しらくに高太郎） 分かりました。

いずれにいたしましても、教育的意義と役割、これについてはしっかりと議論をしながら進めていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員（植中雅子） 今、しらくに委員から質問がありましたけれども、K O B E ◆ K A T S U の特徴の3番目で、やっぱり気になるのは大人が勝利至上を押しつけないという文言が非常に気になります。今まで部活の中では、もう勝とうでってしっかりもう勝ちを目指して大体スポーツは勝ち負けがあるものですから、もう勝てなくてもいいよ、楽しくてもいいよっていうのでは、これからの日本のスポーツの弱体化につながると思います。

押しつけは確かにいけませんので、この文言はいいんですけど、大人が勝利至上を押しつけないの前に、過度なという文言を入れていただけませんか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 これは先ほども教育長から答弁ありましたように、私もずっとスポーツやり続けておりますけれども、やっぱり勝たないと面白くないんですよ。ですので、子供自身が勝ちにこだわる、それから仲間と勝利を目指して努力する、これ非常に大切なことと考えてございます。それが大きな感動なり、やりがいにつながると思っております。

一方で、もう細かくは申し上げませんが、指導者や保護者だけが勝ちにこだわった場合にいろんな弊害が起こるといわれてございます。表現につきましては、私どもも十分考えさせていただきたいと思っておりますので、いずれにしましても、そういう趣旨がしっかり伝わるように取り組んでいきたいと思っております。

○委員（植中雅子） よろしく申し上げます。やっぱりせっかくの文言ですから誤解を生まないような、これからちょっと思案もお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○委員（前田あきら） すいません、重複ないようにしたいと思うんですけど、今回の部活動の見直してというのは、教育現場の改善の観点から重要な検討課題だと考えますし、先ほど教育長も強い思いを語っていただきました。

ただ、国家予算要望もされているように、国も含めた財政の裏づけがまだ確定していないと。地域の担い手がじゃあどこが担えるのかってということもコンセンサスがまだ取れてないってことで、あわせて、生徒や保護者等の負担も含めて慎重な検討が要る課題だと思うんです。

これまで休日移行を前提にしてきたんですけど、急に今回、いきなり本日発表しましたと言いましたけど、完全移行になったっていうのに、やっぱり保護者からちょっと拙速ではないかとい

うような戸惑いの声も聞こえていると。これまでもあり方検討会ですとか、子供や保護者に行ってきたのは、休日移行を前提に行ってきたものであって、昨年の文書にも、当面の間、平日の部活動は学校部活動として活動を継続しますという方針を出したばかりだと思うんですけど、急に変わるっていう——方針を変えるのであれば、何らか手順が本来あるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長** これまで休日の移行を前提にモデル事業に取り組んできたというのはおっしゃるとおりでございます。

これまでのモデル事業の中でのアンケート結果なんかにもあるんですけども、やはり平日と休日で指導者が異なる、こういったことについて生徒や保護者、非常に不安に感じているといったこと、こういったことにつきましては、これまでもあり方検討委員会でも意見としていただいておりますし、教員のアンケートの中にも平日と休日で活動が別になることで責任の所在が不明確になるであったりですとか、平日と休日の連携が必要になるといったような意見もいただいております。

今回、拙速ではないかというような御指摘かなと思うんですけども、実はこの平日・休日ともに地域移行するというこの考え方でですけども、阪神間の自治体で具体的な取組がもう既に始まってございます。これは昨年度後半ぐらいから始まってございまして、割と幾つかの自治体が平日・休日ともに移行するという方針を示し始めてございます。

こうなりますと、私どもも今後の教員確保の観点からも、神戸市としまして早期に考え方を示して、取組を進めていく必要があるということで考えてございまして、教育委員会の中で議論の上今回お示しをしております。もちろんこの常任委員会での御議論を踏まえまして、今後、各団体との協議ですとか、それから児童、保護者の御意見、こういったところもしっかり聞いていきたいと思っております。

- 委員（前田あきら）** 今まで神戸市は部活動の地域移行のあり方検討会を立ち上げて、まだこれ途中ですよ。ここで議論をお願いしていて、先ほどしらくに委員からありましたけど、そこにも委員が参加されていて御議論されている最中だったと思うんです。

本来、神戸市教育委員会として、すごい危機感を感じていらっしゃるんだとしたら、まずはこの検討会にそういう状況を出していただいて、そこで意見を聞いて、どういう方向性、議論しようかなっていうのをするのが本来の筋だと思うんですけど、なぜこの検討会の議論を横に置いて、教育委員会の会議、もしくは内部の議論でこの考え方を発表したのかがよく分らないです。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長** その手続の部分につきましては、私どもも非常に悩んだところでございますが、あり方検討会につきましては、実はもう近々に開く予定で今調整をしております。どちらが先かということなんですけれども、あり方検討会につきましては、これまで全て公開で実施してございます。そういったこともございますので、まずは常任委員会の皆様方に御報告させていただいて、間を空けずにあり方検討委員会のほうでも御説明なり、御意見をいただいで進めていきたいと考えてございます。

- 委員（前田あきら）** 公開してということで、資料も昨日併せて全部アップしたんだと思うんですけど、3月の時点の議論——予算のときにも議論されたという話、今日ありましたけれども、ロードマップ案が作成されていて、新たな方向性ガイドラインは2026年度以降立てるんだというロードマップを発表したばかりじゃないですか。それがばーんと変わっているということになったら、やっぱり何だろう、神戸市が呼んで、皆さんに御意見をお聞きしますという検討委員会抜

きにそういうことができるのであれば、今後、その後、これを議論する過程で地域の皆さんにいろんな協力や御意見を求めるですとか、保護者の意見とか懸念をどう吸い取るかというのに対して、すごい悪いメッセージを出してしまってるんじゃないかっていうふうに思うんです。

その辺は、なぜそういうことも考えずに、このやり方を取ったのかなということについてはいかがですか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 その辺りも全て考えた上で今回の手続を取らせていただいておりますけれども、やはり私どもとしましては、ほかの自治体でどんどん取組が進んでいっている、これについて非常に危機感を持ってございまして、ここで手順をもう一段階踏んでいきますと、もう1年遅れてしまうということで思っております、いろんな御指摘はあろうかと思いますが、その点につきましてはもうこれがよいと思って私ども今回させていただきますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員（前田あきら） 阪神間で動いているというのはあるけど、そんな大量に動いているわけではないので——全国的に言えばまだ途中だという話だったでしょ。全国的に進んでいるやつを先に取り入れたいんだったら、子供の医療費無料化だってやってほしいと思うんですよ。でも、実際はその財政的な裏づけがないってことで国家予算要望もしてるんで、いろんな今、御意見が出ています——ただ今回の案の中でも移動手段の問題、保護者の負担の問題、指導員の確保の問題が課題ですというふうに書いてます。

それ以外にも今回、新聞にばっと出ちゃったんで、私のほうにもちょっと保護者の方とかPTAの方からががが意見が来ているんですけど、そもそも委託業者の選定基準というのがどれほど合致するものなのかとか、これまで部活で行っていたような生徒間のトラブルなんていうのは、本当にこれ解決してくれるんだろうとか、今まであったような成績の判断基準になっているような問題について、じゃあ、これはもうゼロになるのかと。ゼロになるんだったら分かるけど、ゼロにならないとなったら、やっぱりお金を出して特定の——先ほど一定の結果が出るという話も——結果が出るところに——K O B E ◆ K A T S Uに行かないと成績に反映しないのかというふうな、そんなすごい不安の声もたくさん出てきています。

今度、地域の方が手を挙げると、この習い事と区別をどうするのかとかいうこともいろいろあるし、本来、学校行事では文化祭とか運動会なんていうのは部活の発表の場にもなっているけど、その地域との連携が今後どうなるのかとか、大会基準がどうなるのかとか、もう解決せなあかんものが山ほどあるのに、その問題を2026年の9月で切ってしまうと、それはやっぱり拙速感が保護者の中にメッセージとして伝わっているというふうに思っているんです。

先ほどスポーツのほうで、今、重点的に議論されたんですけど、文化部なんていうのは、ほとんど今——もちろん美術の先生ですとか、音楽の先生なんかは、もうほんまに手弁当でやっていらっしゃってて、もう大変なんだというのは分かります。ですけれども、ほとんどがもう部費とか費用が徴収されないような状態になっていると思うんです。それが例えば美術を外に出すという話になると、当然絵画教室されている方とかというのが対象になってくると思うんですよ。したら、普通の絵画教室というたらかなりの費用が発生するし、画材の費用も負担せなあかんようになってくるし、吹奏楽部で言えば、その吹奏楽の費用、買うのかとかいうふうになってくると、すごい開きが出ると思うんですけど、その辺の、文化部も含めて一括でやるとおっしゃっていただんですけど、その辺は、今、どのような検討になっていますか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 今おっしゃっていただいたように、課題は非常にたくさん

あると私どもも認識してございます。この運動部・文化部、今回全て合わせてということなんですけども、教員の負担なんか重い軽いもありますけども、やはりこの一部の部活動を残すということになりますと、それがたとえ教員の負担が少ない活動であっても、やはり一定不公平感にもつながりますし、その運動部に入っている子供、それから文化部に入っている子供、その生徒や保護者にも一定の混乱を招く可能性があると思っております。私どもとしましては、今回考え方として示しましたように、平日・休日ともに、この2026年9月、これを目標にとにかくしっかり据えて、それに向けて取り組んでいきたいと思っております。

- 委員（前田あきら） 教育委員会としては、多分強いメッセージを発信して、それで議論を熟成させたいという強い思いは分かるんです。今の教員の現場の大変さから、まあ先ほど教育長もおっしゃったように、待たなしの課題なんだという受け止めの下で、強いメッセージ性を発したと思うんですけど、やっぱりそれは主体となるのは保護者や子供たちになるわけですから、そこがやっぱり主人公にならないと——いや、もちろん教員現場に任せ切りで、ボランティアでまともな費用も発生させないというのが問題なので、教員の自由な選択になるためには、その必要な追加の費用、財政支援というのが今の一応1.4億円で足りないわけですから、さらに求めていかなあかんということが前提になっていると思うんで、やっぱりその解決策が示されていないのに、上から考え方を押しつけるトップダウン的なやり方にしちゃうと、やっぱりそこでいろんな行き違いが生じたりとかいうことになるので、やっぱり生徒・保護者・教員、地域や活動団体の方々と丁寧に話し合う場——検討会していただけたらということになるので、もっと広く議論をする中で——2026年が適切かどうかというのはちょっと疑問なんですけれども——ぜひボトムアップで検討する体制をつくっていただいて、よりよい方向で見直しが進むようなことをぜひ重視して取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

- 委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

（なし）

- 委員長（さとうまちこ） 委員の皆様申し上げます。

既に審査時間が2時間を経過しております。後にまだ御質問のある方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。（発言する者あり）

それでは、この後の予定もございまして、暫時休憩したいと存じますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

ごめんなさい。お昼休憩です。1時間は取れないなと思っております。大丈夫でしょうか。ちょっとこの後の予定をいろいろと。（発言する者あり）

それでは、暫時休憩いたします。

皆様集まり次第、また再開いたします。

（午後0時8分休憩）

（午後0時13分再開）

- 委員長（さとうまちこ） ただいまから教育こども委員会を再開します。

次に、報告事項、神戸市教育委員会改革方針2021・実施プログラム2021の取組状況について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（さとうまちこ） 次に、事業概要の説明も含めて教育委員会の所管事項について、御質疑はございませんか。

○委員（なんのゆうこ） よろしくお願ひいたします。

神戸モデル標準服が来年度——令和7年度までには全ての市立中学校で実施されるということなんですけれども、神戸市内で制服が統一化されるということで、リユースへの取組がよりしやすくなるのではないかと考えております。

例えば他都市でも、堺市で回収ボックスをドラッグストアや商業施設など、いろんなところに設置して、またそれをクリーニング店が補修やクリーニングをして、独り親世帯などに半額で販売したりという取組を行っていると聞いています。

神戸市でもせっかくここを統一しますので、神戸市内全部でリユースするという仕組みを——物価高騰やSDGsの観点からも、誰もが利用しやすいリユースの仕組みづくりができるのではないかと考えるんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 この令和5年度から導入を進めております神戸モデル標準服でございますけれども、令和7年度からは希望者が全員着用できるようになる見込みでございます。委員おっしゃったように、併せてリユースの仕組み、こういった方法を検討する必要があると考えてございます。

これまでリユースといいますと、主にPTAがそういったことを実施してまいったんですけども、PTAのほうも活動の在り方の見直しですとか、そういったことを進めてございます。そういった中で、やはりこの神戸モデル標準服につきましては、今、令和6年度の新入生——今年度の新入生が卒業して、そのいわゆるリユース品のやり取り、これが本格的にスタートをすることが見込まれるのが令和8年度末でございます。これに向けまして、先ほど委員がおっしゃいました地域のクリーニング店と提携しているような他都市の取組、こういったことも参考にしながら、この回収や引渡しのスキームの構築、こういったことにつきまして、市長部局とも連携しながら検討していきたいと考えてございます。

○委員（なんのゆうこ） ありがとうございます。今の令和6年度の子たちが卒業する令和8年末でということなんですけれども、結構中学生って入学して入ったときに大きめ作るんですけど、成長の著しさがすごくて、途中で買い替えたりとかっていう可能性もあるんですね。ですので、多分卒業して要らなくなったというお子さんもいるかと思うんですけど、中には着れなくなって要らなくなるということもあるかと思っておりますので、卒業を待たずして、ちょっと早めに取組を行っていただいたほうが、やっぱり入らない子たちって結構出てくるので——私の子供もすごい大きかったんで、大きめに作ったんですけど、それでも入らなくなって、やっぱり学校にリユース品がなかったんで、困った経験もありましたので——ちょっと卒業を待たずに早めに取り組んでいただけたらと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

○委員（堂下豊史） 事業概要のうち、自校通級指導教室の整備について伺います。

本市では、自校通級指導教室を令和2年度より段階的に整備しており、令和6年度には新たに18校を整備し、計58校まで拡大するという、先ほど説明がありました。大変評価をしております。そこで、本市における自校通級の現状と課題について、御見解を伺います。

また、令和5年度において、学校が通級を必要と判断した児童・生徒の調査結果を令和元年度

の調査と比較してお示しをください。お願いします。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長** この令和2年度から進めております自校通級指導教室の設置でございます。この設置に当たりまして、今、100校を目標にしておりますが、令和元年度にニーズの調査を行いまして、そのときに国の通級指導担当教員の配置基準であります13対1という基準がございますので、対象となる児童・生徒が13人以上の学校、これが令和元年度の調査では100校ございましたので、その100校を目標に、今、段階的に整備を進めておるところでございます。やはり自校にこういった場があるということで、子供たちが在籍する慣れた環境でそういった専門的な指導を受けることができる、それから教員の側にも、通級指導を担当する教員と、通常学級を担当する担任の先生との密な連携が取りやすいといったこと、それから何よりも、やはり子供の移動時間の負担が少なく済む、それから、保護者の送迎の負担軽減にもつながるといって、こういった効果がございます。

ただ、課題としましては、やはりその専門性のある教員の確保が最も大きな課題でございます。私どもも、この教室を増やすに当たって、人材確保・育成、そういったことと併せて取り組んでいきたいと考えてございます。

それから、ニーズのほうなんですけども、令和元年度の調査から比べますと、昨年度もうほぼ倍に近いような形でニーズも増加傾向にございます。精査する必要はございますが、こういった学校現場の実情、こういったことをしっかり把握しながら、今後も配置の拡充、設置の拡充に努めてまいりたいと考えてございます。

- 委員（堂下豊史）** 13人以上の学校が100校、当時、自校開始のときにいたので、その100校を対象に整備を進めているという御答弁なんですけども、国のそもそもの配置基準は、通級を受けた児童・生徒13人に対して1人、基礎定数、段階的にしていこうという考え方ですので、別に13人以上の学校だから——12人以下の学校についても、必要であればというか、12人以下の学校でもひとしく通級指導を受けられるような環境づくりが必要だと思っています。

ですからというか、別の言い方をすれば、例えば分かりやすく言うと、130人の児童・生徒が神戸市内、通級指導を受けた生徒がいれば、基礎定数として——割る13ですから——10人の教員が配置されるわけですから、その教員が例えば巡回をするとか、あるいは13人いなくても、5人ずつの学校があるのであれば、例えば3校を巡回をしながら回っていただくというやり方も考えられると思うんですね。ですから、100校にこだわることなく、国は基礎定数化していくわけですから、100校にこだわることなく、必要な児童・生徒がひとしく指導を受けられるような環境整備というのが必要ではないかと私は考えているんですけども、教育長はいかがですか。

- 福本教育長** 現在も13人以下でも、いわゆる併任みたいな形で対応しておりますし、おっしゃるように、国がもう定数について配当してくるのであれば、別に100にこだわる必要はなくて、今やっている中で、効果とか、そういう成果が上がっておりますので、そのような考え方で進めてまいりたいと思います。

- 委員（堂下豊史）** ぜひ100にこだわることなく、一旦立てた目標ですけども、今、御答弁でも潜在数が倍近くになっているという御答弁もありましたし、こだわることなく進めていただければと思います。

その上でお尋ねなんですけども、今、竹森部長のお話でニーズという御答弁だったんですが、これ決してニーズじゃないと思うんですね。いわゆる潜在数調査をしているのであって、ニーズではないと思うんですね。先生が見たときに、この子は発達上の課題があるので——言い方はニ

一ズなんですけれども、いわゆるそういう潜在的に必要な児童・生徒を教員の目から見て何人というのを毎年調べていただいていると思うんですね。それが、今、元年度から比較すると倍になったと。実際、ニーズはニーズなんですけれども、潜在数は潜在数なんです、実際、通級を受けた数というのは昨年度は何人ぐらいいますかね。手元の資料では——実際に受けた数なんですけれども、令和元年度では637名という数字を手元の資料では確認ができるんですが、実際に受けた数というのは、今、御答弁いただけますか、令和5年度で。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 委員おっしゃった677人につきましては、令和元年度に拠点校の通級教室で指導を受けている児童・生徒数でございます。この自校通級で申し上げますと、今現在なんですけれども、私の手元にある数字で申し上げますと、小学校1,038人、中学校170人の合計1,208人ということでございます。

○委員（堂下豊史） すぐにちょっと計算ができないんですが、1,208人ということは、それを13で割り返せば、約100人という教師が配置をされているべきはずだと思うんですけれども、実態として、神戸市の独自の加配も含めて、配当も含めて、どの程度の教師が配当されているんですか現場に。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 この教員の配当なんですけれども、手元の数字では97人でございます。

○委員（堂下豊史） あまり詳細の数字を質疑しても——少しそこはまた別途機会をいただければと思いますけれども、今の印象でしたら、大体必要な教師は、神戸市の努力もあって、独自の努力もあって、現場に配置していただけるなという印象は受けました。

ただ一方で、その1,208人という実際に受けている数なんですけれども、ここはぜひ今後の検討に当たっては、潜在数が6,000人以上いてるんですよ。という中で、実際、指導を受けている人数が1,208人ということですから、潜在数の中の5分の1の生徒が現場で実際の指導を受けている。これは本当にそこが、何というんですか、本当に必要な児童・生徒が受けられているのかどうかということの確認というか、その御認識はいかがですか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 少し数字のことを申し上げますけれども、先ほど申し上げました1,208人につきましては、今、通級による指導を実際に受けている児童・生徒でございます。それとは別に、通級による指導が必要と思われる児童・生徒が、今、手元の数字では6,442人となっております。もうこの数字を見れば分かりますように、非常にこの——ニーズと申し上げますけれども、必要性が高まっております。そういったこともございますので、私どももできるだけ、先ほども申し上げましたように、13対1にこだわらず、13人以上いる学校にこだわらず、兼務ですとか巡回指導、こういったことも含めて、自校通級指導教室を設置拡大していきたいと思っております。ただ、併せまして、しっかり人材確保・人材育成と併せて取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員（堂下豊史） 少ししつこいんですが、6,442人の潜在数がなぜ全員指導を受けられないんですかね。あるいは、受けてない状況があるんですかね。そのあたり、どのようにお考えですか。

○竹森教育委員会事務局学校教育部長 実際、6,442人の調査結果につきましては、しっかり精査は必要かと思っておりますけれども、やはり今は体制が十分に整っていないということが1つ原因かと思っております。

○委員（堂下豊史） この件は終わりますけれども、実際、受けた数に対して、これは基礎定数化していくという認識ですので、やはり1人でも多くの児童・生徒が現場で指導を受ける体制を整え

ていただくと必要だと思いますので、先ほど教育長も100校にこだわらないという力強い御答弁もありましたので、引き続きこの件についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1つの課題ですね。運転免許取得に関する校則の見直しについて伺ひます。

校則については、令和3年度に教育委員会で学校生活のルールや決まりに関するガイドラインを策定し、社会通念上、合理的な説明ができるかどうかといった視点を十分に踏まえ、社会環境や児童・生徒の変化に対応し、各校において見直しに取り組み、全中学校・高校で靴下等の色指定や髪形の制限に関する校則は廃止されたと聞いており、評価をしておるところです。

一方、自動車運転免許の取得に関しては、法律上、免許の取得は認められているにもかかわらず、市立高校全日制においては原則禁止となっていると聞いております。校則見直しを積極的に進めてきた神戸市教育委員会であるからこそ、自動車運転免許取得についても校則の緩和を進めるべきではないかと考えますが、教育長の見解を伺ひます。

- 福本教育長** 市立高校——中学校も含めてですけど、令和3年度より、学校生活のルールや決まり、そういうものについての見直しを、今、社会通念上、合理的な説明ができるのかという視点でやっております。

御指摘のように、自動車運転免許に関しては、全日高校の5校については、もう原則禁止になっております。その中で、一部就職とか等の理由がある場合、例外を認めて、卒業式までに行くのも認めているんですけど、基本的には原則禁止になっておりますので、このあたり、もう1つ忘れてはいけないのは、自動車免許に限らず、バイクのこともあります。昔、やはり事故とかそういうものが多くて、三ない運動とか、そういう外的な運動をすることによって子供たちを守ったという経緯はあるんですけど、先ほども言いましたように、最近の子供たちの様子も鑑みて、それと今の流れ、社会通念上を考えて、そういうことについて、当然安全に関するそういう啓発はした上でということですが、子供たちの主体的な考え方とか、そういうふうに任せていって、校則の見直しを各学校に周知していきたいと、そのように思ひます。

- 委員（堂下豊史）** 前向きな答弁ありがとうございます。この件については、今、御答弁いただいた方向でぜひお願ひしたいと思ひます。

この件について、意見として2点申し上げておきます。もう尋ねませんが、意見として申し上げます。

大阪府は自動車運転免許取得を府立高校で禁止をしておりません。本年度から府立高校157校、全校で免許の取得が可能となったというふうに承知をしております。一方で、兵庫県では、全県立高校で禁止と聞いております。兵庫県立高校においても免許取得に関する校則の緩和が進んでほしいという意見を申し上げます。

また、生徒が就職などの理由で自動車運転免許を必要とする場合、御答弁でもありましたが、卒業式以降に本免許試験を受験できるため、年明けに高校生の免許取得が集中し、教習所での教習指導員の超過勤務が発生しているとも聞いております。働き方改革の観点からも、校則の緩和により、こうした状況の改善が期待できることも併せて申し上げます。

以上です。

- 委員長（さとうまちこ）** 他にございませんか。
- 委員（西 ただす）** 少し万博の問題についてお聞きしたいんですけど、お聞きしているところによると、小・中・高の希望する学校にチケットを配布するための意向調査というのが行われるということで、それでスケジュールのほうも出ているというふうに聞いているんですけど、その流

れ、どういう形になるのかというところと、あとは時間がないのでまとめていきますけど、1つは、やっぱり安全確保という観点がすごく大事だというふうに思っているんです。基本的にこれ、遠足という扱いにはなっていくというふうに思うんですけども、国からの過去の通達なんかを見ていると、小学校・中学校・高等学校等の遠足・修学旅行についてという文書の中で、遠足・修学旅行における事故防止の文書の最初に、事故の絶無に期することということが求められているんですが、この点はどのように安全を確保していくのかというところについてお伺いしたいと思います。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長** この万博への招待プロジェクトというものが、これが4月に兵庫県から示されてございます。今のところ、スケジュールとしまして、兵庫県から聞いてございますのが、学校向けの説明会、これが6月24日・25日、この2日間にわたって、オンラインですけども説明会がある予定と聞いてございまして、その説明会後に1回目の訪問意向調査がありまして、それが7月にあると聞いてございます。さらに10月に2回目の説明会と意向調査があるということで、スケジュール的には聞いてございます。

先ほど安全面の御指摘ございましたけども、私ども、やはりこれ学校単位の校外学習ということで実施するに当たりましては、1つは、当たり前ですけど、交通手段をしっかりと確保できるかというところ、それから子供たちの引率の際の安全面、それから休憩場所を確保できるかということ、それと教員が事前に見下せる機会が確保できるかといったこと、こういったところについて明確にさせていただく必要があると考えてございます。

今後、実施予定されていますその説明会の中で、正確な情報をお伝えいただいた上で、学校側の意見も十分確認いただいて、学校が校外学習等で活用できるような、活用しやすいような取組としていただきたいと思いますと考えてございまして、教育委員会としましては、兵庫県、それから市長部局と連携しながら、適宜適切に情報提供・情報発信を行っていきたいと思っております。

- 委員（西 ただす）** ごめんなさい、ちょっと今、理解ができなかったんですけど、24日・25日にオンラインの説明会があるということですけど、1回目が7月で、2回目が10月というのは、これ何がどう分かれてなんですか。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長** 私どもも県から聞いている範囲ということになりますけども、1回目の説明会で——どの程度情報が全て整理されているのかどうか分かりませんが、6月24日・25日に1回目の説明会を行いますと。恐らくそこで決まってない事項がまだあるのかなと思ってございまして、10月頃に2回目の説明会を予定していますということで、今のところ聞いてございます。

- 委員（西 ただす）** 10月にもう1回あるということですけども、では、学校側がその態度として行く行かないというようなことはそれ以降なんですよ。今はそれぐらいしかつかめて——具体的にはそれ以降はつかめてないんでしょうか。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長** これも兵庫県から聞く情報ということになってしまうんですけども、1回目の意向調査を7月にやりますということを、今、県のほうでは言われています。10月にもう1回説明会がありますので、その説明会が終わった後、再度意向調査があると。そういった予定を聞いてございます。

- 委員（西 ただす）** ということは、その7月の意向調査で態度を表明するところはあるし、あるいは、それじゃあちょっと分からんから、2回目もちょっと聞いてみたいなというところに対しての説明会がある、それでまた考えるということですか。ごめんなさい、確認で。

- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 これ、私どもはどうしても内容は分かりかねるところがございます。県から、今、お知らせされている中身として、2回説明会がありますということでございますので、それ以上のことは、ちょっとこの場では私ども情報がないのでお答えしかねます。
- 委員（西 ただす） 安全確保のところでは聞いたのは、御存じのとおり、3月に万博の予定地でメタンガスによる爆発があって、地面に大きな穴空いて、施設の天井まで破損されるということが起こりまして、こうしたことを通して、それまでもあったいろんな安全上の懸念の上に、さらに爆発という大きなリスクが見えたというふうに思うんですね。
- それで、ちょっと先ほど過去の通達も紹介をしましたが、その文書で事故防止というところで言うと、やっぱり先ほども言っていたように、交通経路や事前の心構え、宿泊施設の避難誘導、天候などの要因というのが想定されているわけですが、もともとこの目的地についての不安というところは、言わずもがなとしてされているというふうに思うんです。
- 先ほど神戸市自身も言われましたけど、1つはその下見ということなんですけども、下見ができるというのは、希望したいということなんですけど、それがまだできるかどうかは分からないのでしょうか。
- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 説明会が来週ですので、それが終わらないと、ちょっと私どもは分かりかねます。
- 委員（西 ただす） であればなんですけども、本来、下見をするというのは基本的なことだというふうに思うんですよね。安全確保ということでは、もう少し言うと、国会での文部科学省の判断で言うと、やっぱり遠足・集団宿泊的行事等に関わる場所で言うと、学習指導要領そのもののところに結構きめ細かく書かれているんです。あらかじめ実地踏査を行い、現地の状況や安全の確認、地理的環境や所要時間などを把握するとともに、それらに基づいて、現地施設の従業員や協力者等との事前の打合せを十分に行うとされているわけなんですけども、これ文科省の判断ですけど、神戸市としてもこの態度で県なりに求めていく、そういうことが確保できるんかということをお願いしていくのでしょうか、いかがですか。
- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 そのとおりかと思えます。
- 委員（西 ただす） そうなると、下見がどうなるか分からないというところで、確認はやっぱりできないというふうに思いますし、やっぱりこれ学校ごとの判断ということになるので、結果的に言うと、それ学校が判断をしたんだということになったら、やっぱり何かそこで問題があったときに、学校が責任を負うということになってしまうわけですよね。それがちゃんとした準備もできないまま行われるのは、それで子供たちを連れていくということになるというのは、やっぱりおかしいというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。
- 竹森教育委員会事務局学校教育部長 最初の御回答で申し上げたとおり、やはり学校単位の校外学習を実施するに当たりましては、やっぱり交通手段はもちろんですし、子供たちの引率時に安全がしっかり確保できるかどうか、休憩場所が確保できるかどうか、それから教員が下見できる機会を確保できるかどうか、これは少なくとも必要なことと考えてございます。
- 私ども、今の段階で何か判断できるような情報は持ち合わせてないんですけども、私どもとしては、兵庫県、市長部局と連携しながら、適切に情報提供・情報発信を行っていきたくと考えてございます。
- 委員（西 ただす） 分かりました。本当に学校側に判断できないことを判断しろというような状況には絶対ならないようにということだと思っています。

先ほども言いましたけども、爆発事故の問題もありましたが、やっぱりトイレとか、炎天下での移動や、昼食の心配というのは、もうずっとこれ言われているところですね。こうした課題を事前に十分に確認もできないで参加して、もし事故があった場合は、やっぱり責任は各校となるようなことにはならないように、かつ、私たち自身としては、こういった形でちょっとリスクをしょってということはやっぱり問題かなと思います。

以上です。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

○委員（しらくに高太郎） 端的に、すみません。昨年お伺いした教科書採択の件なんですけれども、基本方針を策定いただきまして、この場を借りまして御礼を申し上げます。

この基本方針に基づいて採択されることを期待するんですけれども、まず1点は、これ学力向上という観点で、今年は中学校・高等学校、それから特別支援学校やということのようなんですけれども、全国の学力・学習状況調査の結果が出ていますから、いいものはしっかりと伸ばしていく。そして、手当てしなければならぬところは手当てをしていくと。そういう観点で踏まえて臨んでいただきたいということが1点と、それと、これ言うまでもないんですけれども、教育基本法が改正されてもう15年以上たって久しいんですけれども、今回このタイミングですから、改めて申し上げたいんですけれども、この法でうたわれております公共の精神の涵養だとか、それから日本の伝統文化の価値、こういうものを育む教科書をしっかりと採択していただくことによって、神戸が目指されると今しています、この「心豊かにたくましく生きる人間」の育成につながるものと私は確信しているんですけれども、この点につきまして御見解がありましたらお伺いをしたいと思います。

○田尾教育委員会事務局教育次長 ただいま御指摘いただきました、まずは採択要領の基本方針につきまして、昨年度、委員のほうから御指摘をいただきまして、委員会のほうで改めて策定をさせていただきました。その際には本当に貴重な御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

今、御質問いただきました件ですけれども、まず教科書を採択するに当たって、学力に資する教科書をということで、もうこれは本当におっしゃるとおりでございまして、今回作成いたしました採択要領の中にも、冒頭に、神戸の教育は、確かな学力、豊かな心、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけさせるということをやっておりますので、今回の教科書採択の観点といたしましても、もちろん知識・技能の習得のための工夫であったり、それから思考力・判断力・表現力を育成できる工夫、探究する意欲を高める工夫といったものを観点のほうに盛り込んでございます。

また、学力調査の結果で、小学校・中学校ともに子供たちの弱点というところは、我々のほうとしても分析をしておりますので、そういったことの改善ということにつきましても、全ての教科で改善できるような授業の在り方、そして、教科書の採択ということをしてまいりたいというふうに思っております。

また、子供たちが正しい認識を持てる教科書あるいは伝統文化なども加えてということなんですけれども、これにつきましても、この採択要領の基本方針のほうにも記載しておりますけれども、神戸の教育が目指す人間像の実現に向けて、神戸の教育の特色なども盛り込んだ神戸市教育課程基準というものを作成しております、その中にそれぞれの教科でこういった力をつけていこうという文科省の方向性に加えて、神戸の教育の方向性を細かに記載しております。そうい

った中にもそうした伝統文化のことでありますとか、言葉の力を育むでありますとか、そういったことも記載してありますし、また、社会科におきましては、学習指導要領に記載されている事実を客観的に捉えて、正確に判断することができる子供たちの育成を目指すというようなことも踏まえて、調査研究を行っておるところでございます。

採択につきましては、各調査員が各教科の調査の観点に基づきまして調査報告をまとめて、様々学識でありますとか保護者の代表等から成る評価委員会での御意見、そして、現在図書館で行われております教科書展示などでも市民の皆様の御意見をいただきますので、そういったことも参考に、教育委員の皆様には十分な審議をいただき、公正公平な判断、採択を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（しらくに高太郎） 分かりました。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（さとうまちこ） 他に。

○委員（諫山大介） すみません。ちょっと簡潔にいきます。最初の委員会ですから、ちょっとお聞きしたかったんですけども、確かな学力を身につけることを目指していくとはっきり言っております。多様な生徒が通う公立学校ならではの優位点、難しさがあると思うんですが、この学力を身につけたかどうかの指標の仕方、学力の定義も含めて、ちょっと新しい教育長からお聞きしたいんですけども。

○福本教育長 学力というのは、数字に表れるような——各種の調査なんかで表れるようなものも当然ありますし、言われておりますように、子供たちのいわゆるそのほかの意識調査等で表れてくるものも含めて、向かう姿勢でありますとか、それから、やはり数字で表れない部分、応用力の部分でありますとか、そういう心の中の部分というものはかかっていかなくはないかと思っておりますし、今後、やっぱり多様な学びということを保障していくということですので、ずっと取り組んではおるんですけども、その一斉事業からの脱却とか、そういうことをしながら、一方で、働き方改革というすごい大きなテーマもあるんですけども、そこをうまくやりながら、神戸の特色ある教育を進めていきたいと、そのように思っております。

○委員（諫山大介） これで終わりますけども、この学力という言葉の捉え方は、個人によっても、教諭によっても、偏るケース——偏るといいますか、多様だと思えます。今、教育長がお話された学力とか、こういうものが学校、神戸市全体としてどう下ろしていくのか。それは日々のコミュニケーションだと思うんですが、このあたりいかがでしょうか。

○福本教育長 そうですね、まさに、一方的に教師が判断するのではなくて、今おっしゃったように、子供がどう思っているかとか、保護者も含めてですけど、コミュニケーションをしながら、やはり定着も含めて、そういう視点が必要になっていくんじゃないかなと思っております。

○委員長（さとうまちこ） 他に。

○委員（前田あきら） すみません、私から短くいきます。

まとめて質問しますけど、給食の全員喫食で2学期から中央区及び須磨区、3校で、10校実施されるということで、給食時間が20分では短過ぎるということで改善を求めてくる中で、中央区6校、親子4校については、開始時に40分が2校、35分案が6校、30分が2校というふうにお聞きして、この間、午後5時下校への取組の中で、かなり時短の調節に努力されてきたんですけども、今回の変更にあたって、朝礼とともに読書時間を削るという問題があって、これについては保護者からも御意見が出て、やっぱりこの時程の見直し、見詰め直しというのは、やっぱり

保護者、生徒の声を踏まえてというのがこれまでも前提だったと思うので、これについては各校で丁寧な対応をしていただきたいというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

○山出教育委員会事務局学校支援部長 今、委員御指摘いただいたとおり、喫食時間の確保のために、学校のほうで例えば登校時間を前倒ししたり、休み時間を短縮したり、それから部活動の時間を短縮したりと、いろいろな日程や時程の調整を今いただいているところです。また、その中では、やはり本来の教育活動に支障があるようでは問題がありますし、かといって、限られた時間の中で調整をしていかなければいけないということで、引き続き学校現場とはその時程の見直しの中で、喫食時間の確保はもちろん依頼していくんですけども、その丁寧な対応を求めていますと考えております。

○委員（前田あきら） この4月の時点ででも、25分以下というところが78校まだ残っていらっしゃるということなので、今後、段階的にやるんですけども、少なくとも20分以上の喫食時間を確保すると。それに配膳等含まれると、食育推進の観点から、もう少し取らなあかんということになるので、そこはもう丁寧に保護者の意見を踏まえてやっていただきたいというふうに思います。

あわせて、来年の1月から給食センターがオープンをするということで、これについても、学童保育への給食提供について、本会議でも要望して、公募要件に盛り込んでいただいて、事業者の提案にも出てきたということなんですけども、やっぱり次の夏にはもうそろそろ実施の検討をしていただきたいと思うんですが、これ、こども家庭局との調整で、今、どのような状態になっていますか。

○山出教育委員会事務局学校支援部長 給食センターにおける長期休業——特に夏休みですけれども——の学童保育への給食提供につきましては、事業者が提案いただいたこともありますので、事業者と教育委員会と、もちろんこども家庭局が主体となりますので、そちらと3者で協議をしているというところでございます。

その実施に当たりましては、その提供の範囲でありますとか、利用料の決定、それから保護者からの注文の受付の方法とか、代金徴収の仕組み、様々な課題があるところになっておりますし、そもそもこの場所に持っていけるのか、配送の関係、ルートであるとか、もしくは持ち運びのものが入れるところがあるのか、置く場所があるのかとかいう受入れの問題——特にこちらはこども家庭局で調整いただく形になろうかと思いますが、そのあたり、個別に施設ごとにヒアリングを行っているところというふうに聞いております。そういう意味で、引き続き実施に向けた具体的な方法、できるかできないかの観点も含めて、具体的な提供方法等について調整するときに、教育委員会としても調整に関わっていきたいというふうに思っております。

○委員（前田あきら） 終わりますが、事業者にせっきく提案していただいたので、ぜひ実現できる方向で教育委員会もこども家庭局と積極的に密にさせていただいて——多分給食実施のほうが、今、先行しているから、多分そちらの議論で、今、手いっぱいだとは思いますが、すごいこれを待たれている保護者の方もたくさんいらっしゃいますので、そこも並行して強く進めていただきたい。要望して終わります。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（さとうまちこ） 他になければ、御質疑がないようでしたら、私のほうから少し質疑がありますので、この間、進行を副委員長に交代いたします。

○副委員長（平野達司） さとう委員長。

○**委員長**（さとうまちこ） 本日も様々議論が交わされましたが、部活含めて、今現在、学校に来られない子供は対象と含まれておられないということになっております。本来、教育の機会は平等に与えられ学ぶ権利が保障されるよう、学校は全ての子供が明るく楽しく学べる場所でなければなりません。学びの多様化学校1校や分校を設置して、その効果を検証するなどというやり方では、なかなかもう何年もかかることが予想されますし、効果も薄いような思いとなっております。この間も何千人もの子供たちが居場所もなく、放置された状態となりますが、現段階の進捗や、新たな取組などあればお聞かせください。

○**小菅教育委員会事務局学校教育部部长** 不登校の児童・生徒数につきましては、全国的にも増加傾向にあるところでございます。本市におきましても、小・中学校を合わせまして、令和4年度の数値でございますけれども、4,104人というふうな数字になっております。

有識者の御意見、それから文科省から示されましたCOCOLOプラン等も踏まえまして、昨年7月に不登校支援の充実に向けた基本方針を策定したところでございます。具体的な施策としましては、学びの多様化学校、これは来年の4月の開校に向けて準備を進めているところでございます。並行して様々な施策を進めておるところでございますけれども、特に自分の学級に入りづらい児童・生徒が校内において安心して過ごすことができます校内サポートルーム、これ全市の小・中学校で支援員、それから場所の整備を合わせまして、約9割が完了しておるといふふうなところになっております。整備中でありますけれども、大体200人以上の児童・生徒が、今、利用しているというようなことになっております。

それから、今日この後、御視察いただきますけれども、教育支援センターくすのき教室など分室のほうを開室いたしました。また、教育支援センターにおきましては、小学校の受入れのほうも6月より開始をしているところでございます。

それからあと、施策を進めるところではございますけれども、本年度から児童・生徒の具体的な状況が把握できますように、各学校で取っております状況の統計、これの項目の見直しを大幅にしております。そのあたりの数値も含めまして参考にしながら、1人1人の児童・生徒が適切な支援につながるように努めてまいりたいと考えております。

○**委員長**（さとうまちこ） 本当に4,000名弱ほどの生徒が、今、行き場がないという、これは待ったなしの状況だと思うんですね。これからまた2か月間は委員会がないということですから、その間、しっかりとまた新たな対策も進めて対応していただきたいと思っております。夏休みも挟みまして、また夏休み明けとなりますと、不登校児童・生徒数が増えるような思いもあります。まずはそういったことがないように、教育長はこれまでに様々な改革を実行されてきたことを見聞しております。習熟度別クラス、笑いの授業ですとか、サポートルームなど、様々な斬新なアイデアを実行されておりました。就任されたばかりで、いろいろと難しいこともあるかとは思いますが、新任だからこそ、福本教育長だからこそ実行できるという、そういったこともあると思っております。ぜひ持ち前のリーダーシップを発揮していただきたいですし、次回の委員会にはぜひ全ての子供たちを取り残さないよう、これ以上不登校児童を増やさないような施策の報告をぜひお聞きしたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○**副委員長**（平野達司） それでは、進行を委員長に交代いたします。

○**委員長**（さとうまちこ） 他に御質疑なければ、教育委員会関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後1時40分より再開いたします。

（午後0時57分休憩）

（午後1時40分再開）

（こども家庭局）

○委員長（さとうまちこ） ただいまから教育こども委員会を再開いたします。

これよりこども家庭局関係の審査を行います。

それでは、事業概要及び報告2件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○中山こども家庭局長 こども家庭局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（さとうまちこ） 着席されたままで結構です。

○中山こども家庭局長 ありがとうございます。

それでは、事業概要、報告2件につきまして、一括して御説明申し上げます。

初めに、こども家庭局の令和6年度事業概要につきまして御説明申し上げます。

事業概要の1ページを御覧ください。

Ⅰ. こども家庭局の概要を掲げております。

2. 局の職員数ですが、令和6年4月19日時点の職員数は1,425人です。

3. 令和6年度予算の概要ですが、説明に際しましては、100万円未満を省略して御説明申し上げます。

（1）一般会計につきまして、歳入合計792億9,600万円を、歳出合計1,343億6,700万円を計上しております。

次に、（2）特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業費）につきましては、歳入予算・歳出予算で3億700万円をそれぞれ計上しております。

2ページに移りまして、Ⅱ. 組織と事務分掌を掲げておりますので、詳細につきましては後ほど御覧ください。

3ページに移りまして、Ⅲ. 令和6年度主要事業ですが、新規拡充事業を中心に説明させていただきます。

1. 全ての子どもたちの未来を応援といたしまして、（1）高校生等通学定期券補助の拡充として、神戸市在住の高校生等が市内高校等に通う場合の通学定期代を令和6年9月より無料化するとともに、（2）児童手当の拡充として、令和6年10月分から、①所得制限を撤廃、②高校生年代までに拡大、③第3子以降の手当額を3万円に増額します。

4ページに移りまして、2. 妊娠・出産・子育て期の支援といたしまして、（2）妊婦健康診査費用助成として、新たに低所得の妊婦を対象に、妊娠判定前の初回の産科受診料の費用を助成するとともに、（4）産前・産後ホームヘルプサービス事業の拡充として、産後ホームヘルプサービスの利用期間・回数を出産2年以内、最大20回に拡充、（5）1か月児健康診査費用助成として、生後1か月の乳児を対象に、健康診査の実施にかかる費用を新たに助成、（6）こべっこウェルカム定期便として、子供が生まれた世帯を対象に、新たに、月に1回おむつやミルク等の育児用品を配達し、配達に合わせて声かけや支援情報の提供等を含めた見守りの実施、（7）こども誰でも通園制度の試行実施として、保育所等に通っていない子供を対象とし、就労要件は問わず、保育

所等を定期的に利用できる事業を23施設で試行的に実施します。

5 ページに移りまして、3. 仕事と子育ての両立支援といたしまして、(2)既存保育施設の老朽改築として、民間保育所等の改築にかかる補助上限額を拡充するとともに、(3)保育士等の配置基準の改善として、4・5歳児の保育士配置基準を30対1から25対1に改善することに伴い、施設型給付費を加算、(4)民間児童福祉施設給与改善補助事業の拡充として、これまで補助対象外であった小規模保育事業等に勤務する保育士等も補助対象とします。

6 ページに移りまして、(6)多様な保育ニーズへの対応として、①病児保育事業の拡充で、新規整備と既存施設の定員拡充を行うとともに、施設運営の安定化を図るため、施設への補助を拡充するとともに、②保育所等における医療的ケア児の受入れの拡大で、新たに2施設確保し、受入れ施設を21施設へと拡大します。

(8)学童保育の充実として、①学童保育施設の整備で、新たに13か所、実施場所を確保するとともに、②学童保育職員等の処遇改善で、全ての学童保育施設に常勤職員を配置できるよう、運営費を増額、③夏休みの学童保育ニーズへの対応で、実施可能な施設から順次開始します。

4. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援といたしまして、(1)社会的養護体制等の充実として、①児童虐待防止対策の強化で、こども家庭センターにおいて職員を増員するとともに、児童家庭支援センターを増設します。

7 ページに移りまして、(3)障害のある子どもへの支援として、①発達相談支援体制の充実で、こべっこ発達専門チームによるモデル事業を西部地域に続き、東部地域にも拡充するとともに、(4)ひとり親家庭への支援として、①児童扶養手当の拡充で、所得制限限度額を引き上げるとともに、第3子以降の加算額を増額します。

8 ページに移りまして、5. 地域における子育て支援・青少年の健全育成といたしまして、(1)児童館のさらなる活用として、全児童館に①子育てチーフアドバイザーを配置し、子育て相談に常時対応できるよう体制を強化し、乳幼児向けプログラムの充実を図るとともに、②児童館の強み・特色を生かす仕組みづくりで、地域のニーズに合わせたプログラムを実施した場合、運営費を加算、③施設整備等による利用促進で、児童館の愛称を「こどもっとひろば」とし、全館共通デザインの看板を新たに設置するほか、来館者が安心して快適に利用できるようトイレの美装化等に取り組みます。

(2)地域における子育て環境整備として、②地域子育て支援拠点の運営・整備で、こべっこランドなどを運営するとともに、令和6年8月におやこふらっとひろば名谷を供用開始する予定です。

以上、令和6年度事業概要について御説明申し上げました。

続きまして、令和7年度国家予算に対する提案・要望のうち、こども家庭局関係分につきまして御説明申し上げますので、お手元の教育こども委員会資料の2ページを御覧ください。

重点項目7-2. 暮らしの安全・安心を守る取組みの推進、(1)市民生活・市内事業者に対する支援の拡充として、物価高騰等を踏まえ、社会福祉施設等の運営に対する支援を要望しております。

3 ページに移りまして、重点項目8-1. 子育て環境の充実、(1)こども未来戦略方針に基づく施策の推進として、こども・子育て施策の強化にかかる財政措置、(2)子育て世帯の経済的負担の軽減として、国策としてのこども医療費助成制度の創設に向けた事業費の確保、幼児教育・保育の利用者負担軽減に向けた財政支援の拡充を要望しております。

4 ページに移りまして、3)教育・保育施設等の環境改善に向けた財政支援として、保育士配置基準の見直し、就業及び定着の促進を図るための処遇改善、耐震化・老朽改築・大規模修繕等のための事業費の確保、(4)こども誰でも通園制度の本格実施に向けた対応として、利用実態を踏まえた制度設計と財政支援を要望しております。

5 ページに移りまして、その他項目3. 子育て・教育環境の充実、(1)児童福祉施策の拡充として、児童養護施設等における退所後の相談支援や障害児加算等、人員配置の充実に対する財政支援の拡充、児童養護施設・里親・ファミリーホームにおける進学支援の充実のための財政支援の拡充、新・放課後子ども総合プランの推進に対する財政支援の拡充、児童館における子育て支援に対する財政支援の拡充を要望しております。

6 ページに移りまして、(2)教育・保育施設や自治体の負担軽減に向けた取組みとして、施設型給付費等の申請手続の簡素化を要望しております。

以上、令和7年度国家予算に対する提案・要望について御説明申し上げました。

続きまして、神戸市における児童虐待相談の状況につきまして御説明申し上げますので、7 ページを御覧ください。

1. こども家庭センターですが、(1)令和5年度の相談・通告の総件数は2,906件となっております、前年度比で173件増加しております。

(2)各種統計につきましては、後ほど資料を御覧ください。

9 ページに移りまして、2. 区役所・支所ですが、(1)令和5年度の相談・通告の総件数は1,652件となっております、前年度比で57件減少しております。

(2)各種統計につきましては、後ほど資料を御覧ください。

11ページに移りまして、3. 神戸市における重大事案は、資料の記載のとおりであり、本事案は神戸市児童虐待死亡等事例検証委員会で検証を行っているところでございます。

4. 令和5年度における児童虐待防止対策の取組ですが、こども家庭センターにおける職員数の増員を行うとともに、令和6年1月に市内4か所目となる児童家庭支援センターを設置しております。

また、参考に令和6年度の取組についても記載しております。

以上、事業概要、報告2件につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（さとうまちこ） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより順次質疑を行います。

まず、報告事項、令和7年度国家予算に対する提案・要望についてのうち、こども家庭局関係分について御質疑はございませんか。

○委員（前田あきら） 4 ページにあります保育士の配置基準の見直しに関わってお聞きをいたします。

今回の要望で、1歳児の配置基準について、早期改善と財政支援の要望ということを明記をしていただきました。質の高い保育を安定的に提供するためには、さらなる処遇改善というのが必要だと思いますし、教育委員会のほうでも教員の定数不足というのを苦慮しながら、処遇改善を求めているんじゃないでしょうか。

そこで、お伺いをするんですが、本市神戸市において、いわゆる保育士の定員というのは、定数に対して正規の保育士は充足しているのか、また、何人が欠員してて、その際、不足を埋める

ために、フルタイムの会計年度で何人ぐらいで埋められて、それでも足らずに、いろんなことをされていると思うんですけど、どういうふうにカバーされているのかということで、人数含めてお聞きをいたします。

- 岩城子ども家庭局副局長** 保育士の配置につきましては、児童数に応じて国が定める配置基準に基づきまして、基本的には正規で充足をしているところでございます。会計年度の任用職員につきましては、年度途中で退職なり休職が原因で、令和6年5月1日時点で5ポストに欠員が生じている状況でございます。会計年度任用職員の確保につきましては、神戸市の広報紙であったりとか、ホームページ、ハローワークによる募集に加えまして、求人情報サイトであるウェブの広告等によりまして、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

- 委員**（前田あきら） 5ポストと言われるのは、これは基準内には収まってて5ポスト……。

- 岩城子ども家庭局副局長** 先ほど申し上げましたとおり、正規については充足をしておりますけれども、会計年度任用職員につきましては5ポスト、別で欠員が出ているといった状況でございます。

- 委員**（前田あきら） 配置基準には収まっているんですよね。収まっているということなんですけど、これ実際、お聞きしますと、正規で——それはまあ、だから基準内であって、実際、現場の方にお聞きをすると、運用上、例えば本来であれば、そこに正規の保育士がいなければならぬところを、神戸市が上乘せで配置していただいているフリーの保育士を入れて、何とか回しているとかいうことも含めて、いろいろ対応されていると。フルタイムの会計年度職員を入れて、なお98名ぐらいが不足しているんだというふうには、組合さんのほうにも御説明されてて、そういう報告になっていると。それはその98名というのは正しいのでしょうか。

- 岩城子ども家庭局副局長** すみません、98名の不足という形につきましては、すみません、今、手元に持ち合わせていない状況でございます。すみません。

- 委員**（前田あきら） 5ポストという言葉を使うんですけども、実際、そういういろんなやりくりをして、なおかつ5ポストという状態なので、実際、今年度44名の方が退職される一方で、4月に入ってきた新規採用の正規の保育士さんというのは26名なので、実際、まだまだ足りていない状況ですし、さっき言った5ポストですとか、98名の不足自身も、本来は定数として保護者にお示ししている保育所の定数人数よりも枠縮小で、募集を抑制しているのも含めて、まだこんだけの充足が足りてないという実態だと思うので、この今なおまだ不足している問題について、神戸市としては、正規の保育士をさらに追加で募集していくという、今、お考えはあるのでしょうか。

- 岩城子ども家庭局副局長** 先ほども申し上げましたとおり、正規につきましては、もう充足しているということですので、会計年度任用職員の5ポストの欠員につきましては、雇用の確保に向けまして、先ほども申し上げましたとおり、いろいろな広報紙をはじめ、ハローワークの募集なり、求人情報のサイトなり、そういった形で積極的に確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員**（前田あきら） 本来、配置すべきものをフリーの人に充てているわけだから、本来、それも正規で再度雇わなあかんのじゃないんですか。それはもうフリーを入れることを前提に定数を組んでいるということではないですか。

○中山こども家庭局長 先ほど来御答弁申し上げておりますように、定数、必要な職員数につきましては、保育士、正規で配置をさせていただいております、それにつきましては充足しております。

ただ、保育所の場合、やはり開所時間が長いとか、あるいはすこやか保育とか、枠拡大といいますか、待機児童対策として、定員を超えて配置をします。臨時的な対応をしておりますので、そうした部分については、会計年度任用職員を雇用しているという状況でございます。その会計年度任用職員の部分につきまして、これが5ポスト不足をしていると。ただ、これが国が定める配置基準に反しているかという、そうではなくて、そこは配置がなされているということでございます。

○委員（前田あきら） 本来、フリーのプラスワンとか、そういうふうに行っているわけですから、本来は神戸市としてはそれぐらいで臨むべきだという考え方で持っているわけだし、さらに今回、1歳児の配置——5歳児のほうも今回は変わりましたが、そんなの対応ですとか、1歳児の配置基準を求める立場から言えば、もう少しやっぱり正規の保育士を神戸市としても確保していく立場が求められると思うので、ちょっと具体的な内容については、今日時間がないので、もう入り込まないですけども、やはり教育委員会さんもいろいろ正規教員を集めるために努力されているので、こども家庭局さんも、その正規の保育士をやっぱり埋めていくという立場で強く臨んでいただきたいということで、要望して終わります。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（さとうまちこ） 他になければ、次に、報告事項、神戸市における児童虐待相談の状況（令和5年度）について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（さとうまちこ） 次に、事業概要の説明も含めて、こども家庭局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（植中雅子） こども誰でも制度の試行実施についてお尋ねをいたします。

時間がありませんので、3問一遍にお願いいたします。

まず、この令和6年・7年に試行されて、そして、8年度から実施されるということなんですが、確かにその親の孤立防止でありますとか、育児負担の軽減から考えると、非常によい施策だと思うのですが、3つお尋ねしたい。

1つ目は、まずは、これ月10時間の上限いっぱいまで使えるという、この利用方法について、これで足りるのかどうか。

もう1つは、例えばめったに預からない子供たちを預かると、食物アレルギーでありますとか、やっぱりそういう病気を抱えている人たち、子供たちへのそういう対応はどうなるのか。

もう1つは、この保育士の人件費の捻出がやっとならざるを得ないことを考えたら、この事業が安定してできるようにしようと思うと、やっぱり給付費の充実というのが問題になりますが、その点はどうか考えておられるのか。

以上、3点です。

○岩城こども家庭局副局長 誰でも通園制度につきましては、今年度から試行的に神戸市でも始めておまして、実際に月10時間の議論につきましては、国のほうでも、この10時間で足りるのかどうかというような議論もされているような状況です。この6年・7年でモデル事業をしまして、

8年から本格実施と。6年・7年の状況を今回、自治体で115が、今、こども誰でも通園制度の試行実施をしているという状況ですので、こういった状況を踏まえまして、国のほうの検討会のほうで、それで足りるのか、そのままいくのかといった、ほかに問題がないのかというような状況を集約をいたしまして、今後、8年度の本格実施に向けて、そういった内容を整理をしていくといった状況でございます。

それから、アレルギー対応につきましては、事前にお子さんをお預かりするときに、そういったアレルギーの関係がないかどうかという形のをきっちりと把握をしまして、対応していくという状況でございますので、アレルギー対応についても、きっちりと対応しているという状況でございます。

それから、保育士、人件費の安定的な確保ということですが、これにつきましても、モデル的に今やっている状況で、今年度も事業費がどういった形で——費用のほうは足りるのかどうかというような状況につきましても、神戸市だけではなくて、ほかの他都市も含めまして、状況を把握をいたしまして、最終的に私どもも国への要望もさせていただいているような状況ですので、そういったところも含めまして、国のほうと議論していくといった状況になっております。

以上です。

○委員（植中雅子） よろしくお願いいたします。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

○委員（しらくに高太郎） 端的に、すみません。昨年この場でスマートスマホ都市K O B Eのことについてお伺いさせていただいたんですけども、中山局長からは、持っておられる施設、例えばユースステーションやとか、青少年会館やとか、あるいは児童館とか、こういうところと連携して、子供たちのその適切な利活用、こういうものをやっていけたらという御答弁をいただいたんですけども、この1年のお取組として、いかがでしたでしょうかということをちょっと伺いたいんです。

○中山こども家庭局長 昨年も御質問をいただきまして、やはり子供たち、スマホがなくてはならないというのか、生活の一部になっているということですので、やはりスマホとの関係というのをしっかり子供たちに伝えていく必要があるということをおもっております。

昨年度もデイキャンプのほうを実施をさせていただきまして、やはりスマホと少し離れて、実際にみんなで飯ごう炊さんをしたりとか、あるいは、スマホを使ったときのトラブルについて、大学生も一緒になって考える、そうしたデイキャンプのほうもさせていただいたところがございます。この取組、やはりデイキャンプで六甲山の上でやりましたので、少し参加が難しいといったようなこともございます。ですので、昨年度はまだ実施できておりませんが、今年度はこの取組をもう少し簡易なものにいたしまして、児童館で実施できるように、現在、調整を進めているところでございます。

こうした機会を通じまして、やはり子供たちに——スマホが欠かせない時代になっておりますので、適切に使ってもらおう。また、いいところはやはり積極的に使うと。この両方をしっかりと子供たちに伝えていき、子供たちも考えてもらうような、そうした取組を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（しらくに高太郎） 私もデイキャンプ、本当は視察で行かせてもらえたらなと思ったんですけど、ちょっと当日、両日とも都合がつかなくて行けなかったんですけども、そのような取組だとか、それと児童館とかユースステーションと言われていたんですけども、実は、私、先日

ちょっと伺ってきたんです、地元でですね。ここは児童館1か所、ユースステーション1か所へ行ってきたんですけども、何か子ども家庭局さんからこういうことについてお話とか、お勧めなんかありましたかって、ちょっと実は聞いてきたんですけども、両方とも特にないと言いました。残念やなと私は思ったんですけども、そこで、例えばこれは兵庫県が作ってきたマニュアルの話を前も私しましたけども、ここに例えば生活のチェックリストとか作ってくれています。いいのを作ってくれているなど。これはプロの先生がちゃんと研究をしてきてくれますので、こんなところで県が作ったからとかいうて、一々県とけんかする必要も全くないと思いますから、いいものはしっかりと生かしていただいて、そして、各地域にあるこの児童館や、それからユースステーション、あそこで生かしていただきたいというのをお願いしたいということが1点と、それから、子どもっとひろば、何とか児童館のこのサイン表示ですけども、もうちょっと強くサイン表示出してほしいなという、これはお願いします。2つについて御意見がもしありましたら、御答弁をお願いします。

- 中山子ども家庭局長 聞きに行っていたところ、私どもがお話できていないということなんですけど、全館でなかなか実施するというのは難しいところがございます。大学生のほうに関わってもらって、やはり身近な存在にスマホのことを一緒に子供たちと考えるというふうなスキームでさせていただきたいというふうに思っていますので、少し最初、今年度につきましては、限られた児童館、それからユースステーションでさせていただければというふうに思っています。

ただ、御指摘いただきましたように、いいものについては、やはりしっかりと児童館なりユースステーションに置いていくということは重要なことだと思っておりますので、そうした取組については、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、子どもっとひろば、児童館の愛称で共通の看板を作らせていただきました。多くの児童館は置き型のものにしております。ただ、スペース的になかなか敷地の中に置けないようなところもございますので、今、壁に同じサインを貼っているというような形になっている児童館もございます。ただ、御指摘いただきましたように、通っている方に、ここに児童館があるというのを分かっていたくために、この共通の看板を作っているということもございますので、置き場所も含めまして、さらにしっかりとここにあるよというのが分かっていたように、今、もう1度再点検をさせていただいておりますので、これから取り組んでまいりたいと考えております。

- 委員長（さとうまちこ） 他に。

- 委員（堂下豊史） まず、学童保育事業についてお尋ねをいたします。

学童保育の需要量の見込みについては、令和7年度から5年間の需要量の見込みを算定し、次期神戸市子ども・子育て支援事業計画に反映すると聞いております。現行の計画期間における令和6年度の需要量の見込み数は1万7,760人になるのに対し、令和6年5月時点の登録児童数は1万9,206人と聞いております。この計画と実態の乖離をどのように分析をしているのか、併せて、次期計画に向けて、どのように需要見込み数を算定しているのか、御見解を伺います。

- 岩城子ども家庭局副局長 すみません、場所の確保につきまして、今後の学童保育の需要量を見込むことで対応はしております、委員御指摘のとおり、2024年度の学童保育の需要量は1万7,760人を見込んでいたのに対しまして、実際には1万9,206人と約1,500人上回っているような状況でございます。

学童保育は、少子化が進む一方で、登録率であったりとか、それから進級時の継続率、これが年々上昇しておりまして、需要量が増加をしているといった状況でございます。この理由といたしまして、共働き世帯の増加が大きな影響を与えているであるとか、国において学童保育の実施場所を学校内で確保していくよう方針が打ち出されておりまして、本市においても学校整備を進めているところでありまして、学校整備を行いますと利便性がよくなりまして、利用者が増加するといったような状況になってございます。そういった観点から、今回、計画とそれから実態が、このように1,500人ほど乖離をしているといった状況になってございます。

以上です。

○委員（堂下豊史） ありがとうございます。場所の確保を進めていただいている一方で、超過密施設についても、事前に状況を伺っています。いわゆるガイドラインで定める1人当たり1.98平米ですか、この基準を満たしていない超過密が22施設——令和6年5月1日時点ということで、手元の資料、10年前と比較しても、あまりこの過密が解消されていないような印象を受けているんですが、このあたり実態として、過密の、現在に至るまでどのような状況——今の状況、例えば10年前と比較、手元に資料がなければ、比べられる範囲で教えていただきたいんですけども、超過密と、あるいは過密の施設、10年前の本会議で——平成26年の本会議やったんですけども——このときにいわゆる超過密じゃなくて、過密の施設、これが1人当たり2.31平米という形で、当時、御答弁いただいているんですけども、全体の2割に当たる33施設が過密の状況だったと。そのとき、超過密の数字についてはお触れになられてないんですけども、超過密もあって、過密もあって、10年前の状況があって、現在、今、確認できているのは、超過密については22施設だという形で、様々解消に努められているという認識ではあるんですけども、このあたりについて、現状等含めて課題認識、御答弁いただけたらと思います。

○中山こども家庭局長 10年前は、実は新制度が始まりましたのが平成27年度になります。このときから高学年の受入れを開始したということで、その前は9,000人——1万人を下回る状況でしたので、今、1万9,000人ということで、倍以上になっているといった状況でございます。この間、神戸市は全ての学童保育を希望する子供たちを受け入れるという方針で進めてきております。学校内、もう当初は学校外でも、非常に、公園に学童保育をつくらせてもらったりとか、そうした形で実施場所の確保も図ってまいりましたし、できるだけ学校内で確保できるようにというの併せて取り組ませていただいたところです。正直、作っても作っても、どんどんと増えていっているといったような状況が、今の学童保育の状況であるというふうに考えております。

ただ、学校の利用というのを教育委員会と連携しながら、今、進めておりますので、実際のこの過密の状況ではありますけれども、12月に学童保育の利用希望がおおよそ分かりまして、それから4月までに、できるだけ学校など実施場所を確保するというのを努めさせていただいて、その上で、まだ今、実際には確保できていないところというのがあるといったような状況でございます。なかなか子供たち、面積的には厳しい状況でございますけれども、できるだけ共用利用などによりまして、活動場所を確保する、運動場を使わせてもらう、そうしたことも含めまして、子供たちの放課後の環境をしっかりと確保できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（堂下豊史） 当時もモデル事業として、児童館の指定管理者が学童保育と放課後子供教室を一体的に、また連携して運営するモデル事業を当時もされていたんですけども、今の御答弁の趣旨は、そういうことも引き続き行いながら、児童館の超過密状況あるいは過密の状況について

も解消をしていくように努めていくという趣旨で受け取ったんですが、それでよろしいですか。

○中山こども家庭局長 学童保育と放課後子供教室とって、就労家庭以外の子供たちが放課後を過ごす場所、様々な体験ができる機会をつくるということで、放課後子供教室というのをやっております、その2つを連携をしながら、子供たちが行ったり来たりといいますか、参加できるように連携を進めてきたというのが状況でございます。ただ、やはりその当時よりも、さらに学童保育の子供たちが増えていますので、まずは学童保育の子供たちの実施場所を確保するというのに注力しながら進めているところでございます。放課後子供教室につきましても、一定連携を進めてやっておりますけれども、まずは学童保育の子供たちの実施場所の確保を学校施設を使いながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員（堂下豊史） 分かりました。

では、次の項目に移らせていただきます。

こども地域応援ネットワークKOB Eの運用が本年4月から開始をされております。まだ運用から2か月で、まだまだ緒に就いたところで、課題とか現状についてもまだまだこれからの整理かなと思うんですけども、一方で、食支援の取組が地域でも広がっております、協力したいといった事業者や個人の方、またあるいは、そういう協力を受けたいといった受け手の気持ちも聞いておりますので、こういう取組が実際の支援につながっていけばいいなというふうに期待をしております。そうした観点で、2か月ではあるんですが、現状と課題について、御見解を伺います。

○丸山こども家庭局副局長 こども地域応援ネットワークKOB Eについてですけれども、地域で放課後に食事支援や学習支援などの無償提供をいただいている子供の居場所づくりですとか、生活が厳しい状況にある子育て世帯に食品等を提供する食支援の取組につきまして、これらを行う団体が活動を継続して実施していただけるように、また、活動団体を支援する企業等に情報を提供して、相互のマッチングを促進するサイト、これがこども地域応援ネットワークKOB Eでございますが、4月11日より運営を開始しまして、実績は現在までに10の企業・支援団体、22の保管施設、162の活動団体に登録をいただいております。マッチングの実績は、6品目の物品がシステムに登録をされて、約1万2,000個の物品を延べ135の活動団体にマッチングをしております。このサイトの存在を知っていただいて、これまで神戸市や市の社会福祉協議会とあまり関わりがなかった企業ですとか、活動団体のシステム利用登録や問合せもいただいております。今後引き続き支援企業や活動の担い手の拡大を図って、食支援や子供の居場所を実施している団体が継続的に活動できるような支援を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（さとうまちこ） 堂下委員、時間もありませんので、おまとめください。

○委員（堂下豊史） ありがとうございます。

あと1点だけ、5歳児健診について伺いたいんですけども、3月11日の予算特別委員会の総括質疑で、発達障害の判定が可能な5歳時点の健診を求めました。小原副市長からは、令和6年度に医師会と関係者による検討会を開催し、議論に着手する予定であり、他都市の取組状況も研究するとの御答弁をいただいたところです。その後の進捗について、御見解を伺います。

○丸山こども家庭局副局長 現状ですけれども、5歳児健診に関する検討を行うために、関係機関への趣旨説明を行いまして、現在、母子保健事業検討委員会を開催することといたしまして、出席者が確定したところでございます。第1回の検討委員会を7月下旬に開催できるように、日程

の最終調整を行っております。

他都市のほうですけれども、ヒアリング等で情報収集しておりまして、政令市では川崎市のみがこの国の補助事業の創設前から5歳児健診を行っております、それ以外の政令市は、現時点では令和6年度中の開始予定もないというふうに伺っております。

今後もこの検討委員会において、5歳児健診の在り方について検討していきたいと考えております。

○委員（堂下豊史） ありがとうございます。

○委員長（さとうまちこ） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（さとうまちこ） 他に御質疑がなければ、こども家庭局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

なお、委員会各位におかれては、こども家庭局が退室するまでしばらくお待ち願います。

（午後2時15分休憩）

（午後2時16分再開）

○委員長（さとうまちこ） それでは、これより意見決定を行います。

陳情第88号について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（植中雅子） 自由民主党は不採択といたします。

理由は、まず1つ目、今ある公立幼稚園を存続することに対しては、少子化が進む中で、将来にわたり効果的な教育環境を確保するために、今後、継続的に20名未満が見込まれる13園を対象に再編することは、これはやむを得ないことと考えています。そして、特別な配慮が必要な幼児についても、公立保育園だけでなく、私立幼稚園もその体制を整えるために、研修会とか、通級指導の充実等に取り組んでおられるということでもあります。公立幼稚園、私立幼稚園、一体となって幼児教育・保育をさらに推進していただきたいと思うのであります。

2つ目にあります、今ある公立幼稚園の全園での平等な3年保育を実施することについては、3年保育については、きめ細やかな支援を必要とする幼児等を区役所等と連携して支援して、教育・保育提供区域内の未実施である灘区・北区及び垂水区において、令和7年度から1園ずつ実施することが決まっているからであります。

以上です。

○委員長（さとうまちこ） 日本維新の会さん。

○委員（なんのゆうこ） 陳情第88号について、日本維新の会は審査打切を主張いたします。

理由といたしましては、公立幼稚園の在り方について、超少子化や保育ニーズの変化により、利用園児が大幅に減少し、幼稚園教育を維持することが困難になっており、財政負担が厳しく、教員の確保の問題などからも再編せざるを得ない状況であります。

一方で、配慮が必要な幼児が増加しており、多様な支援ニーズへの対応がより一層必要となることを考えると、陳情の少人数保育の必要性については理解できるところでありますが、当局としても、今後、私立幼稚園や区役所などと連携した取組を行っていくとしており、再編することにより、教育人材が集まりやすくなることが想定され、幼児教育の質の向上が期待されると考え

ます。

また、市内の幼児教育や保育の将来の充実を図るためにも、公立・私立の保育施設が一体となって進めていくことでもあり、3年保育についても、各区で1園ずつ実施する方向で調整していると当局からも確認しております。ただし、全ての子供たちにとって、再編により教育の機会の不平等が生じないように、引き続き検討していくことを要望させていただき、審査打切とさせていただきます。

○委員長（さとうまちこ） 公明党さん。

○委員（坂口有希子） 陳情第88号については、不採択を主張いたします。

公立幼稚園の存続については、子供の学びにおいて、一定の集団規模を確保することは重要であり、集団保育に適さない規模の園や、子供がいない園を存続させることは難しいと考えます。また、3年保育においては、少子化の進行など園児の数が大きく減少していることから、慎重に検討していく必要があるため、不採択といたします。

○委員長（さとうまちこ） 日本共産党さん。

○委員（前田あきら） 陳情第88号、公立幼稚園の保持と閉園を避けるべく3年保育の実施を求める陳情の件について、日本共産党は採択を主張します。

市立幼稚園の存続及び早急に全園で3年保育を実施する意義については、3年保育で必要な幼児教育を受ける権利の保障、公立に通う予定の3歳児の未就園状態をなくすこと、障害や養育環境上課題のある児童の受皿など、どれも喫緊の課題ですが、神戸市は私立幼稚園に対する支援の拡大について、説得力ある回答がありませんでした。市立幼稚園が地域に根づき、多様性の重視が求められる幼児教育の最先端を実践していることは、2,000件近い市民意見募集や、度々寄せられる保護者の意見など、宝のような意見が証明しています。市立幼稚園を統廃合前提の需給の調整弁ように乱暴に扱うのではなく、市立幼稚園の存続と3年保育をはじめとした充実を求める立場から、採択を主張します。

以上です。

○委員長（さとうまちこ） こうべ未来さん。

○委員（諫山大介） 陳情第88号、不採択でお願いします。

そもそも子供が集団保育に適さない規模の園、子供がいない園を存続させるのが難しいと考えております。また、私立と連携しながら、公立の果たすべき役割について、全市的な視点で考えていかななくてはならないと思っております。公立幼稚園について見直ししていくことは必要であると考えます。

以上です。

○委員長（さとうまちこ） 以上のように、各会派の御意見は、採択、不採択、審査打切の3に分かれておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りいたします。

まず、本陳情について採否を決するかどうかについてお諮りいたします。

本陳情の採否を決することに賛成の方、念のために申し上げますと、採択または不採択を主張される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（さとうまちこ） 挙手多数であります。

よって、本件は採否を決することに決定いたしました。

それでは、採択または不採択の採決をいたします。

本陳情について、採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（さとうまちこ） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で意見決定は終了いたしました。

○委員長（さとうまちこ） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午後 2 時 22 分閉会）